

# 統計研究参考資料

No. 49

杉橋 やよい 訳

国連（1995年）『世界規模のジェンダー統計に関するワークショップ—現在行われている作業と次のステップ—』

付 「行動綱領」 ジェンダー統計該当箇所

United Nations (1995) Workshop on Gender Statistics  
Worldwide: Work Being Done and Next Steps

1996年 4月

法政大学日本統計研究所  
Japan Statistics Research Institute  
Hosei University

# 世界規模のジェンダー統計に関するワークショップ —現在行われている作業と次のステップ—

中国懷柔県 1995年9月1～2日

## 報告書目次

本資料  
ページ

目次	1
はじめに	2
ワークショップの目的	2
要約と結論	3
第I部 国および国際レベルでのジェンダー統計—その諸活動の説明—	7
1. はじめに	7
2. 国レベルでのジェンダー統計活動についての国別報告	8
3. ジェンダー統計活動に関する地域別報告	12
第II部 ジェンダー統計の作成で直面した問題	17
1. はじめに	17
2. 達成点, 問題および今後の方策についての国別報告	18
3. 達成点, 問題および今後の方策についての地域別報告	22
4. 一般討論	26
今後の作業	29
添付資料	
1. 参加者のリスト (本冊子では除いた)	
2. プログラム概要	30
3. 各国のジェンダー統計活動の要約の用意のための質問点	31
訳者あとがき	33
参考資料 「行動綱領」におけるジェンダー統計 該当箇所 — 草案・最終版比較対照資料 —	41

## はじめに

2部からなるワークショップが、中国北京での世界女性会議と関連して組織されたNGOフォーラムの1部として、1995年9月1と2日に懷柔県で開かれた。このワークショップの組織化は、国連統計部、インストロー、スウェーデン統計局およびフィンランド統計局の共同の努力によるものである。

ワークショップは、要員と各国からの人員の参加を可能にした様々な国連機関と双務的な機関の援助を受けている。特に、ノルウェー政府はジェンダー統計の技術顧問の地位に資金を提供し、FINNIDAとスウェーデン国際開発機関（SIDA: Swedish International Development Agency）は特定国からの参加者を援助し、JCGP / WIDのサブグループはメキシコからの参加者を援助した。

ワークショップには、各国および国際的な統計機関からの統計家や、政策策定者、各国および国際的な計画の担当者、諸NGOからの代表者、研究者および大学人など様々なジェンダー統計利用者が参加した。200名以上が第1のワークショップのセッションに参加し、約50人の中心的なグループが第2のセッションで議論を継続した（添付資料1の参加者リストを参照く本冊子では省略した>）。

## ワークショップの目的

ワークショップは、以下のために、世界中の国々および国際的組織からの統計の利用者と生産者向けに公開討論会を用意した。すなわち、

- ・ジェンダー統計の開発におけるそれぞれの経験についての情報を交換する。
- ・用いられている様々なアプローチを比較しそれらの有効性を評価する。
- ・各国および国際的レベルのジェンダー統計を改善する手段を確認する。
- ・ジェンダー統計領域における今後の作業に向けて先導を提起する。

ワークショップは、1990年代に用意されたジェンダー統計の多くの出版物を展示する機会も提供した。

このワークショップは、2つのセッション、すなわち、1つは9月1日の午後、もう1つは9月2日の午後に組織された。それぞれのセッションは、その

セッションのテーマについての導入的な報告と、国内と地域での経験についての報告とでなっていた。その報告につづいて全体議論が行われた。14の国と組織がジェンダー統計計画について報告をした。発表者は、報告書を提出した人々の中から選ばれた。報告書を提出していなかった者を含むその他の人は、この討論の中で貢献した。

本報告書は、報告と議論を要約しており、またワークショップへの提出物である各国の報告書からの追加的な関係資料も含めている。

## 要約と結論

ジェンダー統計の起源と歴史。ジェンダー統計の計画は、少数の国で1985年以前に始まり、その他の多くの国では最近開発されている。そして日本のように、ジェンダー統計の開発には関心はあるが、特定の計画が国の統計局内に設定されていない国は依然として多い。国のジェンダー統計計画の開発を導いたものとして報告された要因には、以下のものがある。

- a) フィンランドでは、平等委員会 (the Council for Equality) の支援を受けた国家データの検討に関する1970年代半ばの勧告。
- b) ニュージーランドでは、国連女性の10年。
- c) ナミビアでは、女性と男性についてのブックレットを作成するために、東および南アフリカ諸国からの参加を求めた準地域のワークショップ。

計画の目的。一般に、ジェンダー統計計画はいくつかの基本的な目的を共有している。すなわち、女性と男性に関するデータの要求を強めるとともにそれに対応すること、様々な分野での女性と男性に関する統計の生産を調整すること、女性と男性に関するデータの入手可能性と配布を改善すること、女性の状況と男性のそれとを比較した統計的分析を示す出版物を編集すること、そして利用者向けに統計上のアドバイスと訓練を与えること、である。主要な成果は統計の出版物であり、その他の成果として、例えば生活時間に関するデータの収集 (オーストラリア、イタリア)、データベースの構築 (ブルガリア、ケニア、メキシコ)、訓練用の資料の開発と研修セミナーの実施 (フィンランド、スウェーデン)、がある。

制度的な責任。ジェンダー統計の生産に対する主要な責任は、国家統計局にあるが、国家統計局内におけるその計画の所在は国ごとに異なる。例えば、ノルウェーではその拠点（フォーカル・ポイント）は社会人口統計課（the Social and Demographic Division）にある。オーストリアでは、連邦労働社会省（the Federal Ministry of Labour and Social Affairs）が、ジェンダー関係の統計データを評価し配布する際に中央統計局と密接に協力して作業している。

ジェンダー統計のフォーカル・ポイントは、個人（フィンランド、ナミビア、ノルウェー）、プロジェクトチーム（ブルガリア、ケニア）あるいは係（ニュージーランド）でありうるが、それは競合する他の責任を兼ねていることが多い。プロジェクトによるアプローチは、統計局内のグループ、あるいは自らの省の統計情報を提供するように求められている人たちの省庁間ないしは部門間のネットワーク／ワーキンググループからなることもある（フィンランド、ケニア、ナミビア）。より確立したプログラムはジェンダー統計のための特定の係で構成されているものである（オーストラリア、ナイジェリア、スウェーデン、ザンビア）。

資源の利用可能性。ジェンダー統計活動は統計制度の外から資金を供給される傾向がある。ノルウェーでは、児童・家族省（Ministry of Children and Family Affairs）が特定のジェンダー平等問題に関する統計の生産、分析および出版をはじめ資金を提供することがしばしばである。オーストラリアでは、女性統計部門（the Women's Statistics Section）の設立には女性の地位局（the Office of the Status of Women）が一部資金を提供した。機関による協力は、外部からの援助を確保するもう1つの方法であり、各国あるいは国際的な専門家の技術援助が数多くのケースで要請されてきた。

利用者との協力。ジェンダー統計の最も重要な利用者は主としてジェンダー平等をめざす女性機関や部局である。多くの国々で、ノルウェーのように、メディアもまたジェンダーに関する統計情報の大変重要な利用者であると判断されている。その他の確認されている利用者は、政府の省庁、研究者、大学人、職業相談員、非政府組織、活動家および一般大衆、である。統計の生産者と利用者間の対話はしばしばワークショップやネットワークなどを通じて始められ維持されてきた。

到達点と制約。統計諸部局はジェンダー統計への増大している要求によりうまく応えることができる。これは、女性と男性についての出版物の利用と要求そして販売が増加していることによって証明されている。いくつかのケースでは、メディアもまた大いに統計を利用している。入手できるデータには依然として空白があり、意思決定における女性、家庭内暴力、女性や子どもに対する有害な伝統的習慣、生活時間、インフォーマル・セクターおよび無償労働などのトピックスに関する統計の生産に対する圧力はますます大きくなっている。

ジェンダー統計計画に共通する特徴は、人および資金の両方の資源が不足していることである。出席したほとんどの国はジェンダー統計の出版物を作成したが、これらは第4回世界女性会議に向けた各国および地域的準備の一部として作成されたのであって、定期的に作成されているわけではない。ジェンダー統計計画を持って、ジェンダー統計の出版物を定期的に作成している国はごく少数である。

将来の活動。ジェンダー統計に関する各国および国際的な統計プログラムの両方を強化するために、多くの提案がなされた。例えば、各国にジェンダー統計単位を設立すること、権力および意思決定、育児と介護、家庭内暴力などの最近浮上している分野のために新しい概念、指標および方法を開発すること、生活時間調査の方法や分類を開発すること、病気、暴力、教育（就学率や中退率）のひろがりや頻度のようなトピックスについて適切で一貫した統計を提供するために業務データシステムを改善すること、そして女性と男性に関する統計出版物を定期的に作成すること、である。各国および国際的な統計業務においてジェンダー統計を制度化する必要性が強調された。さらに、フォーラムを提供して情報や経験を広めるためにジェンダー統計に関する国際的なネットワークを構築することが奨励された。それはジェンダー統計の国際的な基準とガイドラインの開発をも促進するだろう。社会統計の分野での刷新と新しい指標を定義することが推進された。次の点に対する提案もなされた。すなわち、

- ・無償労働の分析に対する技術を開発することとデータ収集の手段をよりジェンダー・センシティブにすること。
- ・統計家の分析的能力を改善すること。
- ・すべての統計家をジェンダーとその統計活動との関連性に対して敏感にす

ること。

- ・ 準国家および領土レベルでデータの源泉を活性化すること，とくに信頼できる情報がほとんどない女性に対する暴力などの問題についてそうである。

## 第I部 国および国際レベルでのジェンダー統計—その諸活動の説明—

### 1. はじめに

このセッションはジェンダー統計の分野と近年行われた作業に焦点を置いた。スウェーデン統計局のB. ヘドマン (Ms. Birgitta Hedman) が導入的な報告をし、ジェンダー統計とは何か、なぜ我々はそれを必要としているのかについて概観した。

ヘドマンは、ジェンダー統計の分野の開発の目標は個人に関する全ての統計が性別に収集され、分析され、表示されることであり、統計はジェンダー問題を反映すべきであると特に言及した。この考え方は性 (sex) は分類における基礎的/主要な変数として扱われるべきであって、他の多くの変数のうちの単なる1つとして扱われるべきではないことを意味している。すなわち、全ての統計表は性別でクロスした分類をもつべきであるという意味である。

彼女は、第3回世界女性会議がナイロビで開かれた1985年以来、統計へのジェンダー視点の注入という点で重要な前進があったと述べた。そのナイロビ会議に向けての準備中に、諸国から正確で、タイムリーで、適切なそして利用者向けのデータが欠落しているという問題が提起された。

女性と男性に関する統計が必要なのは、女性と男性の状況の違いについての自覚を高め、諸政策にバイアスのない基礎を用意し、とった諸措置をモニターし評価するためである。ジェンダー統計研究の構成要素には以下のものが含まれる。

- ・調査されるべきトピックスの選定。
- ・社会におけるジェンダー問題を反映するために収集されるべき統計の確認。
- ・社会における女性と男性の多様性を適切に捉え、彼女/彼らの生活の全側面を捉えるような、データ収集で使われる概念や定義の開発。
- ・ジェンダーに基づくバイアスをもたらしうるステレオタイプや社会的・文化的要素を考慮に入れたデータ収集方法。
- ・政策策定者、計画者およびできる限り最大多数の利用者に容易に届きうるデータの分析と表示方法。



国際的および各国レベルでのジェンダー統計における作業の重要な成果は、過去 10 年間に於いて、幅広い読者向けに用意された数多くの統計出版物である。これらの出版物は諸国間の比較の可能性を含めて、女性と男性の状況に関する 1 国の広い概観を与えている。これらの書物やブックレットには次のものがある。すなわち、オーストラリア、オーストリア、チリ、中国、フィンランド、インドネシア、イタリア（ボローニャ州都）、ナミビア、ナイジェリア、ニュージーランド、ノルウェーの政府出版物、東・南アフリカ、ヨーロッパと北アメリカ、アジアと太平洋、およびラテンアメリカについての地域あるいは準地域の出版物、そして世界規模の出版物の『世界の女性 1995 年 — 傾向と統計 — (The World's Women 1995: Trends and Statistics)』、である。『世界の女性』は第 4 回世界女性会議の主要な会議文書の 1 つである。

## 2. 国レベルでのジェンダー統計活動についての国別報告

ジェンダー統計を開発するための各国の努力、とくにその計画の起こり、ジェンダー統計への要求がどう表明され、どう応えたか、利用者と生産者間の協力のメカニズム、およびその成果の種類、についての発表があった。

### 2.1 メキシコ

INEGI (Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática, 国立統計・地理・情報研究所) からの M. エテルノッド (Marcela Eternod) と M. デラパス ロペス (Maria de la Paz Lopez) がメキシコの国家統計局によって行われているジェンダー統計活動を概説した。

昨年、メキシコの統計制度は重要な前進を遂げ、現在ではたいいていのデータが性別に表示されている。しかし、通例の情報源は、ジェンダー視点を欠いた概念的枠組みに基づいている。INEGI は、統計的資料源泉の検討を遂行して、どの程度ジェンダー視点が考慮されているかを評価し、ジェンダー統計の生産を改善するために何が行われるべきかを確認した。結果として、この関連で一連の措置がはかられた。そのうちの 1 つがジェンダー統計を INEGI の研究の優先領域の 1 つにしている。

1993 年に INEGI はジェンダーに焦点をあてた情報を作成するためにジェン

ダー研究の国内調整プロジェクト（the National Coordination of Gender Studies project）を設けた。2つの種類の活動が遂行された。すなわち、a）新しいデータの生産と、b）バイアスとデータの空白を確認し通例のデータ収集に変化をもたらすための、既存データの分析、である。

家族と世帯、女性世帯主と世帯における女性の役割、教育と経済活動というトピックスについての研究が現在進行中である。また教育についての統計の必要性がますます自覚されつつある。INEGIは、女性の有給・無給労働をより明らかにするために、ジェンダー問題を考慮に入れた新しい枠組みによって、政府調査の結果を修正し再加工する計画を持っている。

データベースは利用者からの要求に応じて作られつつある。データベースは10月にはできあがり、定期的に更新されることになっている。またこのデータベースからジェンダー問題に関する統計と指標を表示するブックレットとパンフレットを作る計画もある。

統計の利用者と生産者とのコミュニケーションは、第4回世界女性会議に向けた国内調整委員会がメキシコで1993年に創設されて以来、そしてメキシコの女性の状況に関する国の統計出版物を準備する間に、改善されてきた。利用者との協議が、種々の政府や学術機関からのジェンダー統計の生産者と利用者との会合を含めて、出版物の準備中に行われた。この会合時に、利用者の情報要求を認定するために、調査票が利用者達に配布された。INEGIも人口の分野で研究者や専門家と協議した。

ジェンダー統計計画の中で、INEGIはジェンダー統計への要求を満たすこと、さらに新たな要求や研究を促進すること、政策や計画の策定のためにジェンダー統計と指標の利用を奨励することを追求している。この点で、（大統領指令によって）始められている国内女性計画はその活動の基礎に統計をおくだろう。

ジェンダー統計を作成する際に経験した問題として、業務記録における性別データの欠落がある。他には、社会保障、暴力（特に家庭内暴力）、生活時間、権力と意思決定、コミュニケーションとメディア、罹病率、女性の地位に関する理解と態度、でのデータの空白がある。

## 2.2 フィンランド

フィンランド統計局のE-S. ヴェッコラ (Ms. Eeva-Sisko Veikkola) は、ジェンダー統計計画は統計の開発と女性に関する出版物の定期的作成に向けた最初の研究においての提案からもち上がったと報告した。ジェンダー統計を生産することについての発議は、1972年に設立された平等委員会 (the Council for Equality) から起こった。当初の目的は、フィンランドの女性の状況についての出版物を完成させることにあった。

専門家グループ、主として種々の省庁からの代表者が、様々な統計分野にわたって女性に関する入手可能なデータを編集するために召集された。ジェンダー統計についてのフォーカル・ポイントを置いたネットワークは、関連統計分野からの人々から構成されているが、それは『1984年女性の概要 (Compendium of Women in 1984)』の作成経験に基づいて設定された。その計画の目的は、利用者の長期的な要求によりよく応えるために統計を開発すること、一般大衆の日々の要求や問い合わせに応じること、様々な統計分野ごとに女性と男性に関する統計の生産を協議すること、出版物、大要とその他の資料を編集すること、そして利用者を教育すること、である。主な利用者は、研究者、教師、学生、職業案内相談員やマスメディアに加えて、平等委員会 (政府機関)、平等オンブズマン局 (office of the Equality Ombudsman)、省庁やその他の政府部局、女性団体と労働組合である。

統計作成過程に利用者に関わらせるためにとられた特別な手段には、平等オンブズマン局と毎年会合すること、利用者をプロジェクトの立案過程にあるいは研究者として研究に含めること、ワークショップ/セミナーを組織すること、大学、研究機関のような利用者の世界からの代表者をもってジェンダー統計の開発と調整に関する専門家グループを設定すること、そして利用者のための訓練コースとセミナーを編成すること、がある。

このプログラムの主な成果には、「フィンランドの女性と男性」についての出版物や統計のブックレット、女性に関する統計についての利用者セミナー、そして例えば、職業相談員による利用向けのオーバーヘッドのスライドといった統計の材料がある。

## 2.3 チリ

チリ国立統計研究所（INE: Instituto Nacional de Estadísticas）の T. ガルヴェス（Ms. Thelma Galvez）は、彼女の国のジェンダー統計について発表した。彼女は、チリでは多くの利用者は女性の状況に関するデータに関心を抱いてはいたものの、1990年までジェンダー統計の政府による編纂はなかった、と指摘した。政府統計に加えて、NGOと大学が小規模な調査を行い、労働組合への参加、労働条件、性的虐待などのような特定のトピックスについてのある程度のデータを提供した。

1990年にFLACSO（Facultad Latino Americana de Ciencias Sociales, ラテンアメリカ社会科学部）がスペインの財政援助を受けながら、既存データを計算し始めた。1990年から1992年にかけて、女性国家機関（SERNAM）がセンサスの調査票を検討するために、国家統計局（INE）とNGOとの会合を組織した。同じ時期に、メディアが、女性について公表されている統計の改善への関心を表明し、これがFLACSOによる『数字で見るラテンアメリカの女性。チリ（*Mujeres Latinoamericanas en Cifras. Chile*）』の出版につながった。

省庁レベルでのSERNAMの創設は非常に重要な手段であった。というのは、公共部門でジェンダー統計の利用を促進し、同時に自身の要求やその他の利用者の要求に応えるように資源を提供するのは、ジェンダー統計の政府の利用者だからである。

1993年中に、SERNAMとINEとの協力はより強化された。経済的に非活動とされる女性の実質的な経済的状況を評価するためのプロジェクトに資金が与えられ、INEは雇用調査に特別の項目を含めた。またこの時期に、新たな出版物が用意された。それは、センサスと他の政府の情報源についての知識を広めるための「チリの女性—数字で見る実情—（*Mujeres de Chile: radiografía en números*）」とポケットブックの「チリの女性と男性（*Mujeres y Hombres de Chile*）」である。INEの雑誌もまたUNICEFの財政援助を受けながら、ジェンダー問題に関する記事を公表している。SERNAMによる2つのプロジェクト、すなわち、ジェンダーについての指標体系の開発、そして健康とINEがモニターしている労働に関するジェンダー統計の生産過程の研究、は終了直前である。

INEにはジェンダー統計の仕事をしている正式の集団はない。ブックレットはこのプロジェクトにパートタイムで従事していたわずか3人の専門家とスウェーデンの技術援助によって準備された。

国際協力もジェンダー統計の改善において非常に重要であった。というのは、それは人々を敏感にさせることを助け、他国の経験を提供するからである。メディアはジェンダー統計を普及する際に非常に重要な役割を果たしている。全ての利用者が理解できるような方法で統計を用意し表示することは、INEの新たな課題であり、それは「配布」を生産の過程に統合する。だが、「チリの女性—数字で見る実情—（Mujeres de Chile: radiografía en números）」の作成は、短い叙述を伴うデータがメディアと政府の談話でうまく利用されていることを示してきた。

INEは、統計のその他の生産者を、健康と労働に関するジェンダー統計の生産に対する勧告を適用することに、敏感にする必要がある。また生活時間調査は、無償労働をより見えるようにするため、無償労働の社会的価値により大きな考慮を払うため、出産と育児の直接および間接的な費用を評価するために、行われるべきである。ジェンダー統計に関するその他の活動には以下のことが含まれるべきである。すなわち、世論によっていくつかの基礎的ジェンダー指標の利用を促進すること、ラテンアメリカ諸国間で経験について意見交換すること、ジェンダー統計をラテンアメリカの地域的訓練計画に含めること、である。

### 3. ジェンダー統計活動に関する地域別報告

#### 3.1 ESCAP

国連アジア・太平洋経済社会委員会（ESCAP）統計部のA.フラット（Mr. Andrew Flatt）とK. シイディクイ（Mr. Khalid Siddiqui）は、ジェンダー問題に関する統計を改善するために委員会が進めている努力についてワークショップを報告した。ESCAP統計部の全体的な目的は、統計における各国の能力を高めこの地域に関するデータの入手可能性を改善すること、である。

ジェンダー統計計画は、現在2つのプロジェクトから成る。1つは国連女性

開発基金（UNIFEM）とスウェーデン国際開発機関（SIDA）とによる合同出資をうけており、2つめはオランダ政府から資金を受けている。1993年に始まり1996年には終了予定の第1のプロジェクトの開発目的は、ESCAPの主要な開発途上国の国家統計システムにおいて、統計の入手可能性とジェンダー問題への敏感性とを改善することにある。この目標を達成する過程には次のものがある。すなわち、ジェンダー問題に関する国内目標の達成を測定するために必要な統計と指標を認定すること、女性と男性に関する比較可能な統計を編纂し、それらをプロジェクトに参加している6つの国（すなわち、インド、バキスタン、フィリピン、スリランカ、タイそしてベトナム）のそれぞれに向けて大衆的な統計ブックレットで提供すること、優先的なジェンダー問題について既存の統計の不足点を確認し、これらの不足をなくすための国内行動計画および実施機構を発展させること、ジェンダー問題に関する統計の改善のために利用者と生産者の対話と相互の関わり合いを促進すること、アジアでの男性と比較した女性の状況に関する統計を含む出版物を作成すること、およびその他のESCAP地域の開発途上国での指導者を繰り返し育成するための実施機構を発展させること、である。

各国でのこのプロジェクトの制度的機構は次のものから成る。

- （高いレベルの権威と法的強制のある）国の運営委員会。そこには、利用者である省庁、女性のための国内フォーカル・ポイントおよび主な非政府の利用者の代表が含まれる。
- （そのプロジェクト内での活動や責任の遂行に対する責任のある）国のワーキンググループは、中心的なメンバーとして国家統計局の代表者2名、女性国家機関からの1名、ジェンダーと開発で活動的なNGOからの1名、およびその他のメンバーとを含んでいる。

各国の生産者と利用者の2つの種類のワークショップが組織化された。第1は、各国の優先的なジェンダー問題／関心事と、それらの関心事を評価するための関連統計と指標についての幅広い合意を得ることを追求した。第2は、女性と男性に関する「大衆的な」各国統計のブックレットの案を検討し議論した。

第2のプロジェクトは主たる目的として、女性の開発への十分な統合を促進し、ナイロビ将来戦略にそって女性の地位を改善する政府の努力を支持するこ

と、をもっていた。このプロジェクトへの参加国は、アジアからは、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、イラン、日本、ネパール、パキスタン、韓国、スリランカ、タイであり、太平洋地域からは、クック諸島、フィジー、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガおよびバヌアツである。このプロジェクトで予定されている成果は、各参加国についてのプロフィールである。このプロフィールを作成する過程には、様々な国で女性の状況を検討し、女性に関する統計と指標の入手可能性を評価し、そしてデータの空白を確認すること、これらの国のために指標を編纂し配布すること、が必要である。

これらの2つのプロジェクトを通じて、ESCAPのジェンダー統計計画は、地域的出版物である「アジア・太平洋における女性と男性」を作成することになっており、それは6つの章、すなわち、人口、家族と世帯、健康と保健、教育、労働、公的生活への参加、からなる。その編纂の暫定的な結果によれば、パキスタン、インドとインドネシアが若い人口構成をもち続けており、他方タイのような諸国は人口高齢化の初期段階にあり、日本は高年齢化のより進んだ段階にある。寿命は全ての準地域で男性と女性の両方について伸びており、女性は男性よりも寿命が長い。女性の平均寿命が男性のそれよりも少しだけ長い南アジアに比べて、女性の平均寿命が男性のそれよりも5年以上長い中央アジアで格差は最も大きい。女性は一般的に男性よりも長く生きるが、南アジアのいくつかの国では女性の平均寿命は男性よりも短い。分析の第3の例は労働に関する章から取り出したものだが、それは、男性の経済活動率は全ての国で類似しているが、女性のそれは各国で大きく異なるということを示している。女性はいくつかの国では男性とほとんど同じ割合で労働市場に入るが、より若い年齢で労働市場を去る。他の諸国では、女性は出産期に労働市場を去るが、いくつかの国（日本や韓国など）では女性は子どもが成長したときに戻る。そして他の国（シンガポールやスリランカなど）では女性は労働力の外部にとどまり続ける。公的生活では、国会に選ばれる女性はごくわずかであり、そして国会に全く女性のいない国もいくつかある。

強調された教訓のいくつかは次のものである。

- 国家統計諸機関におけるジェンダーへの敏感の程度は異なり、いくつかの機関は他の機関よりジェンダーに関する訓練が必要である。

- 一 プロジェクト企画へのフィードバック機構を構築することが重要である。6ヶ国のプロジェクトでは、これはESCAP事務局による諸国への使節団と各国および地域のワークショップを通じて達成された。地域ワークショップは、諸国が他の国に遅れなかつたりまさつたりするよう作業を進めるので、その作業のペースを良好に保つうえで特に効果的である。
- 一 国家統計局の分析的な技能は、国内の「大衆的な」ブックレットに統計を示し解釈する際の陳腐な方法に見られるように、一般的に不足している。

### 3.2 南・東アフリカ

東・南アフリカの地域ジェンダー統計プロジェクトの主宰者である M. マイナ (Mr. Moyoncho Maina) が、地域的出版物の準備過程と直面した問題のいくつかを報告した。東・中央・南アフリカのジェンダー統計を改善するための地域および各国の作業を援助するプロジェクトは、スウェーデン国際開発機関 (SIDA) によって資金を受けており、次の諸国を含んでいる。すなわち、ボツワナ、エチオピア、レソト、ケニア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ、である。このプロジェクトは、はじめにタンザニアの国家統計局によって、現在ではケニアの中央統計局によって調整されている。

このプロジェクトには訓練用の資料の開発、地域の訓練ワークショップおよび女性と男性に関する地域統計出版物の準備が含まれる。地域レベルでジェンダー統計を改善する必要性についての報告書と、年2回発行の地域ニューズレターもまた作成されている。地域ニューズレター (the Regional Newsletter) は地域の活動に関する一般情報と、1994～1996年の期間の地域プロジェクト計画についての、加盟国にとっての最新情報を含んでいる。

地域的出版物は12の参加国に送付された調査票を通じて集めたデータによって用意された。出版物の草案は地域ワークショップで改訂されることになっていたが、最後の時点で中止された。

ブックレットの準備の際に直面した主な問題には、関係した諸国間での有効なコミュニケーションの不足があった。また、ワークショップが中止されたの



で、このプロジェクトの事務局は、諸国が提供したデータを最もうまく利用しブックレットの草案を作成するために、スウェーデン統計局からの2人のアドバイザーといく人かの地方のスタッフを含めたワーキングチームを設置することにした。

直面した主な技術的な問題は以下のものである。

- 各国に送られた当初の調査票は回答者にとって難しいことがわかった。
- データの表示が各国間で一様ではなく、それが分析をかなり難しくした。
- 12ヶ国でデータが異なった年についてのものなので、データの比較は困難であった。
- いくつかの国では、データは大変古く最新の入手可能な年は1986年であった。
- 様々な国から入手できるデータは異なる年についてのものなので、傾向の分析は難しかった。
- ボツワナのワークショップで認定された統計と指標は、残念なことに、全ての国では入手できなかった。
- 定義の問題は、妊産婦死亡率のような指標や経済参加率に見られた。

確認された主要なデータの空白は、幼児死亡率、全体的な雇用および失業率、エイズ件数、子どもの栄養状態、妊産婦死亡率（5ヶ国だけがデータを持っている）、理由別中退率、性別の全体的な識字率、そして婚姻のタイプ別女性の割合、である。

マイナは、将来的には、各国が情報を収集し組み立てるには、時間が必要なことを示唆した。また、様々な統計システムからのデータを継続的に点検し分析することを励ますために、定期的な一律のデータを収集し、定期的なこの出版物を作成しようとする統計制度が直面した諸問題に着手するための手段を提供することも必要であった。

## 第Ⅱ部 ジェンダー統計の作成で直面した問題

### 1. はじめに

国連統計部の G. ベディアコ (Ms. Grace Bediako) は、ジェンダー統計の成果を生む際に直面する一般的な問題について簡潔に概説した。彼女は3つの一般的な問題に注意を与えた。すなわち、①兵站業務、機関の整備および資源の獲得可能性、②ジェンダー統計分野の要求と生産過程、③諸活動の成果／結果、である。

①兵站業務、機関の整備および資源の獲得可能性は、計画の立案や各国に特有なものである。プロジェクトによって企画され資金を受けている計画が直面する資源の制約は、もっぱら国家統計局からの資源を基礎に展開される計画と同じ種類のものではない。しかし、それらはその機構に結びついた問題を持っている。しばしば、その計画は単独で実施されるかもしれず、それによるその他の統計活動への影響は大きく制限されがちである。例えば、そのプロジェクトの存在は、データ収集手段、表作成や分析がよりジェンダーに敏感に行われることを必ずしも保証しないだろう。

長期の目標は、ジェンダー統計が統計システムに統合されることである。すなわち、統計の各分野は、その作業の全側面で、ジェンダー問題やジェンダー関心事を考え話しかけるべきである。典型的でやっかいな問題はジェンダー統計計画が隔離されがちだということである。それがプロジェクト事務所として組織化されようと、フォーカル・ポイントあるいはジェンダー職／係に割り当てられていようと、その計画は一般的に（1人あるいは2人で）スタッフに不足しているし、資源を欠いている。したがって、計画は、主な責任をもつ職員が職場を変えるとき、あるいはプロジェクトが終了するときに困難に出会う。これらの計画の将来が不確かなことは、それが統計システムに対して与える成果と影響を絶えず妨げる。

②この分野の要求と生産過程は、ジェンダー統計の発展において極めて重要な生産者と利用者の協力を含む。それぞれの集団はその過程に対して独自に貢献するし、コミュニケーションはその作業の始めの段階では非常に難しいこと

はよくある。生産者は、統計家としてよく訓練されており、非統計的な利用者とは違う言葉（専門的なタームや言いまわし）を話す。そして利用者は、無数の多様な要求をもっていて、それらすべてを等しく重要であり、直ちに話してもらえるものとしばしば考えている。ワークショップは意見を交換し問題を表明し把握するための手段として利用されうるが、コミュニケーションの難しさを克服するために継続的な基盤の上での相互影響が必要である。

③諸活動の結果。ジェンダー統計作成のガイドラインは、社会におけるジェンダー的平等に関連する諸問題や関心事をまず確認し、要求されている統計と指標をそれらの入手可能性にかかわらずに列挙し、そしてそれらを編集するのに必要とされるデータの資料源泉を検討することによって、体系的にデータを編纂する必要性を強調している。これらのステップをたどる時には、データの空白、不適切な概念および測定上の問題のような弱点がいつも露出する。データが広く入手できないトピックスとしては、女性に対する暴力、男性の生殖力、所得などがある。世帯主概念は、世帯内での女性と男性の意思決定の役割を正確に表しているわけではなく、また識字は社会における識字能力を必ずしも一貫して評価しているわけではない。経済活動やインフォーマル・セクターでの就業のようなトピックスにおいて、概念は現象をより十分に記述するために拡大されてきた。しかし、ほとんどの場合、データの収集手段はその概念を正しく適用するよう調整されてはいないのである。

## 2. 達成点、問題および今後の方策についての国別報告

### 2.1 イタリア

イタリア国家統計局（ISTAT）のL.L.サバディーニ（Ms. Linda Laura Sabbadini）は、イタリアのジェンダー統計計画の意図と焦点を報告し、この領域での作業でぶつかった主な障害を特に説明した。彼女は、政府統計は、たいてい経済的側面に焦点を置き、社会的側面にはほとんど関心のないことを指摘した。個人は社会的主体としてではなく、もっぱら経済的行為者として見られることが多い。1980年代の終わりまで、イタリアでは、女性の地位に関する独自のデータは収集されず、情報の処理においてジェンダー視点はなかった。

より最近では、社会問題に関する政治的な論議に続いて、社会統計が重要性を増し、これとともに新しいジェンダー視点がデータ収集で採用されている。現在、新しいトピックスが一連のサンプル調査を通じて調べられている。例えば、世帯におけるジェンダー役割、母乳による子育て、女性の癌の検診、心身障害、などである。性的虐待やレイプに関する新たな調査が来年に予定されている。

統計の表示方法において、いくつかの前進があった。その1例は、生活時間のデータに基づいた研究である「異なる時間 (*Different Times*)」という報告書であり、そこでデータがジェンダー視点で分析され表示されている。しかしイタリアにおいてはジェンダー統計係は必要であり、それは十分な資源をもって提供される必要がある。

ジェンダー統計に関する国際レベルでの論議と国際的なネットワークが、各国が北京で到達した合意とともに、新たな国でジェンダー統計の生産と利用を促進し、作業がすでに行われている国での活動を強化するために、不可欠であろう。国際的なガイドラインと勧告、およびジェンダー統計に関する訓練の必要性も大きい。ジェンダー統計係の設立が全ての国で促進されるべきであり、新たな指標が女性と男性の地位を記述するために認定されるべきである。

## 2.2 ニュージーランド

ニュージーランド国家統計局の D. ブラウン (Ms. Denise Brown) は今後の作業のためにアイデアをいくつか提示し、データの主な空白を確認した。すなわち、彼女は、統計の今後の発展は、政策や計画の結果について、および女性と男性の状況の変化の過程についての、正確で信頼できる尺度を生産することに焦点を置くべきである、と主張した。したがって、これらの活動の中で必要とされるイニシャティブは次のものである。すなわち、

- ・女性と男性の状況の変化を分析するために、中心的な指標の枠組みを開発すること。
- ・諸処置や手段が女性と男性に与える影響を測定するための、包括的で信頼できる指標を開発すること。
- ・ジェンダー統計におけるバイアスを取り除くために、データの収集、処理、

分析および提示の手続きとともに、統計上の概念、定義および分類を体系的に検討すること。

- ・統計が社会での経験や関心事の多様性を反映し、政府と社会の両方の必要に応えることを確かにするために、生産者と利用者間の対話を強める方法を開発すること。
- ・利用者の側での統計情報についての意識を改善し、彼女／彼らが統計情報の利用能力を強めるための戦略を開発すること。
- ・より深い分析を通じて、女性と男性の状況をよりよく理解することに貢献する出版物を作成すること。

データの空白の問題について、ブラウンは、既存のデータを用いて女性と男性の状況の分析では多くのことを成しうるが、いくつかの重要な領域でデータがない、と述べた。データが無いか不完全である主な領域は次のものである。

すなわち、

- ・家庭と地域社会における無償労働、有償労働と無償労働との関係、無償労働の経済への貢献。
- ・（労働組合、政治、公共および民間部門における管理的地位などを含む）意思決定への女性および男性の参加。
- ・公式および非公式の保育の体制、これは（関係する世話の時間、世話の費用、保育への満たされなかった要求を含めて）労働市場への参加と関連していよう。
- ・所得の充分度、福祉および女性と男性の生活水準。
- ・犯罪による被害、特に性的犯罪と家族暴力、および女性と男性への犯罪の影響。
- ・女性と男性間での技能の修得についての教育と訓練計画の効果、およびその彼女／彼らの労働市場への参加に対する影響。
- ・女性と男性の健康状態、これに影響を与えている要因、および女性と男性の保健の必要性に対応する保健制度の有効性。
- ・環境との関係での女性と男性の態度と行動。
- ・世帯内および世帯間での市場所得と非市場の所得の流れ。
- ・政策の実施の結果に評価を与えるうえで、社会的に重要な移行および変化

の原動力。

### 2.3 日本

日本の法政大学経済学部の伊藤陽一は、女性に関する統計出版物は1970年代中頃から作成されているが、ジェンダー問題についての基礎的統計指標に関する利用者になじむブックレットの作成は依然として優先順位の高い課題であると報告した。過去10年間に、学術的な雑誌や会合でもジェンダー統計の国際的展開が検討されている。

1992年に、文部省の下部機関である国立婦人教育会館に、女性に関する統計データベースを構築するための委員会が発足した。そのデータベースの目的は、生活の全ての側面において、男性との比較で女性の状況を統計を用いて示すことと、専門的および非専門的な利用者に対してデータを入手可能にすること、にある。

データベースを開発する過程において、次のことが認められた。すなわち、移住者／外国人統計は無いが、十分には区分されていないこと、パートタイム労働者に関する調査、就職、職業訓練、昇進、離職および退職に関するデータが不十分であること、家庭内暴力についての政府のデータは、訴訟を起こした離婚事件に関するデータだけにしか現れていないこと、民間企業での女性の役員と女性の企業所有者に関するデータが不足していること、そして1960年以来5年おきに収集されている生活時間や余暇活動に関するデータは家事について詳細に示してはいないこと、である。

日本におけるジェンダー統計を改善するには、以下のことが必要であろう。すなわち、関連データが不足している諸問題については新たに調査を行うこと、会社や政府において雇用機会均等政策を実施する点での進捗状況をモニターする統計と指標を定義し作成すること、ジェンダーに基づく差別の原因と結果を示す指標を作成すること、ジェンダー統計のための係を創設すること、各統計部門においてジェンダー統計を発展させること、統計生産の全ての段階で、すなわち、企画、収集、編集、分析とデータの配布において、ジェンダー統計に敏感で知識のある職員を確保すること、女性問題の研究者と主唱者とのコミュニケーションを構築すること、そしてジェンダー統計を促進するために、とく

に非専門的な利用者のために、情報技術を活用すること、である。

### 3. 達成点、問題および今後の方策についての地域別報告

#### 3.1 ESCAP

ESCAP の K. シイディクイ (Mr. Khalid Siddiqui) がアジア・太平洋地域の地域的ジェンダー統計の出版物を準備する過程で直面した諸問題について話した。これらの問題が出版物の作成の遅れの原因となった。

彼は、データの空白と不足が、この地域の各国でのデータ編集に様々な程度で影響を与えていると述べた。一般に、諸国は次のような問題を認識している。

- 個人に関する統計の性別の欠落。
- いくつかのトピックスについてのデータはその場限りでだけしか入手できない。
- データが未加工な形では入手できるがさらに加工を必要とする。
- データがまったく入手できない。

たいていの国にとって、国の人口センサスはデータの主要な源泉であるが、多くの表は性別統計ではなく合計数だけを表示していた。業務記録システムは、データ収集の定期的な源泉である。人口センサスや世帯調査においては一般に取り上げられない問題についての、適切で正確な情報を提供するものとして、十分に活用されていない。例えば、投票者や選挙候補者に関するデータは製表されておらず、全ての国と世界女性会議で重大なジェンダー問題と考えられている女性への暴力についてのデータは、警察記録における過小報告のために、わずかしかなくそして信頼できない。国際比較はこれらの統計報告の違いによってさらに複雑である。すなわち、報告書は一般的にレイブに限定し、事件の数が報告される国もあるが、その発生率が報告されている国もある。財産の所有権やクレジットへのアクセスに関するデータは事実上存在せず、企業家に関する統計は、しばしば労働力調査で報告されるような従業上の地位から引用されているが、不十分である。

世帯主、労働、識字および貧困のようないくつかのトピックスについてのデータの不足は、適切な概念や測定の基準がないことに何らかの形で関連してい

る。

世帯主は、その他の世帯員からそのように認められている人、あるいは世帯について決定をくださる人と定義されている。これは、文化と結びついており、たいていは家族の中の成人男性と解釈されている。いくつかの言語では、「世帯主」の直訳は、成人男性を示し、それは彼が世帯の主たる経済的な意思決定者あるいは主要な所得稼得者であるかどうかと無関係である。「世帯主」というタームはもはや使われていないという国もある。代わりに紹介人（a reference person）が使われている。これは調査時において、そして世帯を代表して質問に答える成人の世帯員である。

現在の労働力統計で使われている諸概念は、国民経済計算の概念に一致しており、労働として市場指向的諸活動と自己消費向けの商品の生産だけを考慮している。家庭内消費向けのサービスを提供している家事労働は、除外されている。人が経済的に活動しているかどうかを決定する際の各国の慣行は、女性の労働力への参加に対する推定をさらに過小な方向にバイアスのかかったものにする。例えば、無償の家族従事者として働いている女性は、そのようには見なされないかもしれない。したがって、女性の経済的貢献は適切には測定されていないのである。

いくつかの国では識字についての操作的定義は、いかなる言葉であれ簡単なメッセージを読み書きできる能力という UNESCO の定義とは異なる。

この地域のいくつかの国は、貧困の水準についての推定を行っているが、貧困の標準的な尺度がないので、貧困下の女性についての国の間での比較はできないだろう。

ジェンダー統計の開発と男性との比較での女性に関する統計の地域別編集に関連するいくつかの難しさとして、以下のことがある。すなわち、

- 統計家の間でのジェンダー意識のレベルの不均等。
- ジェンダー統計を扱っている係が統計諸活動の主流（メインストリーム）に入っていないこと。
- ある国では国のワーキンググループが活動していないこと。
- 国の資料源泉からのデータは、かなりのところ、概念、定義、年齢の階層区分、その他の使われている分類の形の違いによって、いつも比較可



能というわけではないこと。

各国あるいは地域の計画の立案や実施の中で、これらの諸問題を予想し処理することが必要である。例えば、上述の問題を扱った ESCAP の経験にそって、次のことが示されている。すなわち、国の統計家に対してジェンダー統計の訓練を行うことは、ジェンダー問題やジェンダー統計を国の統計訓練のワークショップやセミナーに組み込むこととともに、考慮されるべきである。統計家をジェンダーに敏感にさせる訓練はそのようなプロジェクト/計画に向けて予定された諸活動の 1 部であるべきである。さらに、国家統計局の基本的な係の代表者が国の生産者と利用者のワークショップの参加者に含まれるべきである。国の統計業務においてジェンダー統計を主流にするための機構は、ジェンダー統計計画と統計業務の基本的な係との間での持続的な情報の交換を含めて、積極的に追求されるべきである。

### 3.2 ECE

スウェーデン統計局の A. テルマエールス (Ms. Agneta Thermaerius) はヨーロッパ地域経済委員会でのジェンダー統計活動について報告した。ジェンダー統計活動の起こりについて、彼女は、1985 年に開かれた第 1 回「女性に関する統計」についての ECE 地域会議を振り返った。その会議は ECE の統計部と INSTRAW の共同で組織された。それ以来 2～3 年間隔で 4 つの会議が開かれている。ジェンダー問題に関する統計上の共通の問題がこれらの会議で議論され、改善への戦略的必要性が確認された。

1985 年 3 月の第 1 回の ECE 会議では、女性に関する統計を得るために使われるデータの源泉、女性に関する統計のための既存の分類設計の適切性、女性に関する統計の概念的、方法論的な諸問題、および女性に関する統計の最近および予定されている今後の改善、が議論された。

1987 年 5 月に開かれた第 2 回会議は、女性に関する統計を入手するための生活時間調査の利用、世帯所得への女性の貢献度を測定する方法、家事、家庭内の雑用および家庭を基礎にしたその他の諸活動の金銭的価値を評価する試み、そして女性の不完全雇用の推定、を取り扱った。

1989 年 11 月の第 3 回会議は、女性の労働力参加についての改善された測定、

家庭内活動、インフォーマル活動および関連する活動での労働投入量の測定とその産出物の評価、将来戦略の実施と検討および評価のために必要な統計と指標、を検討した。

1992年4月の会議では、ECE統計の出版物、生活時間調査やその他の資料源泉を通じて女性の経済的貢献を測定すること、そして女性に関する既存の統計を用いて刷新的なアプローチを使用すること、について議論した。

1995年3月の会議では、次のトピックスが検討された。すなわち、無償労働の評価の技術、男女の職業差と賃金差、幹部職業の管理的、企業家的小およびその他の地位でのジェンダー差、そして高齢化に関する政策的必要性に対して改善した統計、である。

A. テルマエルースは、ジェンダー統計の出版物である『ヨーロッパと北アメリカの女性と男性 1995年 (*Women and Men in Europe and North America, 1995*)』に焦点を置いて、女性と男性の状況に関する基礎的な統計と指標の暫定的なリストが1992年の会議で議論され承認されたことを指摘した。このリストからECE諸国で入手できる統計が、幅広い利用者に適した出版物の形で編集され提供されるべきであることが勧告された。またこの出版物は、1995年第4回世界女性会議に寄与すべきことが決定され、1995年8月に出版された。

この出版物は国連ヨーロッパ経済委員会 (ECE) から委託され、INSTRAWとヨーロッパ共同体統計局 (Eurostat) からの追加的財政援助を受けて、スウェーデン統計局によって作成された。スウェーデン統計局が責任を持って調査票の準備、ECE加盟国からの統計の収集、受け取ったデータを用いてのデータベースの構築、および出版物の草案を作成した。

諸国からのデータを比較可能な形で編纂し表示する過程において、いくつかの問題があった。終了した調査票が13ヶ国から回収されたが、それぞれが1つ以上の表について回答していない。住宅設備、健康、生活時間、育児、職業、犯罪、権力および影響力についての統計において部分的な回答が特に多い。これに加えて、求められた年や年齢集団に対しての統計を必ずしも提出していない国がいくつかあった。したがって、ECE地域のジェンダー統計に関してさらに数年間にわたる今後の作業に向けた目的は、次のものである。

- 概念と方法論の改善を含めて、性別のデータの収集、維持、改善と調整を促進する。
- 女性と男性の、経済と社会への貢献度を評価し監視する。
- 生涯の全過程において生活条件および地位の性差を確認する。ジェンダー視点の、全統計分野への導入を促進する。次の2年間で、各国経済と世帯あるいは家庭経済の両方への、女性と男性の貢献を監視し評価するための政策関連のアプローチを開発する際に、各国の経験についての記録資料の交換が正式化されることも期待されている。

もう1つの、ECE/INSTRAW/UNSD 共同のワークセッションが次のトピックスについてジェンダーの側面を検討するために、1997/98年に開催されるであろう。

- ・経済的福祉。収入と所得および生涯にわたっての職業的流動性、貧困、私的および公的な資金の移転、および同一価値労働同一賃金。
- ・介護活動。生涯にわたって誰が誰を世話をするのか、介護活動に対する支払い（誰が支払い、誰がそれを受けるのか、の両方についてのデータ）。
- ・無償労働。無償労働の測定における発展とそのサテライト勘定体系への統合。
- ・暴力と犯罪の統計的測定の進展。

#### 4. 一般討論

何人かの参加者からの要求に応じて、『世界の女性』の準備においてとられた過程について、F. ペルーチ（Ms. Francesca Perucci）が説明し、国連統計部のウイスタット・データベースのマネージャーであるL. ゴー（Ms. Linda Go）から報告があった。ジェンダー統計の各国での出版物の用意に関する国連統計部のマニュアルとSIDAの訓練用資料の、内容と出版予定日についての情報もまた与えられた。

何人かの参加者が、自分たちの国での経験について話し、前進の成果と特定の活動の領域についての展望を与えた。

メキシコでは、利用者と生産者のワークショップが、統計的出版物のための方法論と基準を規定する際の手段となった。ESCAP地域のいくつかの国では、

統計家の感性は、生産者と利用者のワークショップを催しそこへ様々な分野からの人々を招いて、各分野に特有のジェンダー問題を取り上げた文書を提出させることで、ある程度達成された。しかし、ワークショップは対話の始まりにすぎない。つまり、2つのグループやグループ全体の間での継続的な相互交流と協議が必要である。

ナイジェリアでは、『ナイジェリアの女性の統計によるプロフィール。1995年 (*A Statistical Profile of Nigerian Women. 1995*)』の草案を作成する過程で、既存のデータの資料源泉が検討され、多くの空白が確認された。したがって、データの収集手段を修正することが決められた。UNICEF/連邦統計局の共同による利用者と生産者のワークショップが、全国調査で使われている調査票を検討するために、10月の始めに計画されている。

インドでの経験によれば、データが性だけでなく、社会階級で区分されることが必要である。例えば、インドで20年前に行われた栄養状態の研究で、上流階級の女性が下層階級の男性よりひどいことがわかった。

1994年に、イタリアのボローニャ州都に関するジェンダー統計出版物を作成することが決められた。この出版物は歴史的データ系列に基づいている。ジェンダー問題は継続的に変化している。

ザンビアでは、ジェンダー統計係が中央統計局の調査・情報部 (the Research and Information Section) におかれている。この係は統計についての専門委員会 (the Technical Committee on Statistics) に代表を送っている。

スウェーデンでは、10年以上にわたるジェンダー統計の開発作業の後、「統計法案」が採択された。それは、個人に関する全データを、性別に収集し、分析し、表示することを要求している。現在の新たな責任とより大きな挑戦は、この法案に従っているかをモニターすることである。

ノルウェーでは、シングル・マザーがどう自助しているかを把握するための研究が進行中である。女性と男性の横断的平均を比較するふつうの方法は静態的になりがちで、ライフ・コースの変化がどれほど女性と男性の生活に影響を与えるのかを示さない。発達した統計システムをもつ国は、ライフサイクルのパターンを研究するために、パネル研究、レジスターによるかあるいは回顧的質問による技術を使い始める必要がある。

UNIFEMは中国とインドネシアの国家ジェンダー統計プロジェクトと、ESCAPが報告した地域的プロジェクトとに資金を提供した。これらのプロジェクトから得た経験をさらに検討して、UNIFEMは各国レベルではジェンダー統計の制度化に向けて開発のパートナーとともに取り組むこと、そして一般人とメディアに最も適した配布の方法やフォーマットの一層の開発を援助することを提案している。

ジェンダーバイアスのかかりがちな労働力や出産力調査などのような調査の概念的基礎に取り組む必要がある。労働力調査には、被調査者の子どもの数や年齢について適切な情報はなく、したがって家族の状況と女性の労働力参加との関係を判断することができない。他方、出産力調査はとかく女性に焦点を置くために、男性の出産力に関する情報を欠いている。

多くの制約も確認された。たいていの場合、ジェンダー統計計画は国家統計局の主要な作業とは隔離されていること、資源が乏しいこと、1つのフォーカル・ポイントが、ジェンダー統計に携わることに以外に、他の責任をもつことがしばしばあること、特にスタッフの移動が多いことによって計画が安定しなかったこと、が特に留意された。

ジェンダー統計は他の全ての統計の係・部門および省への要求になるので、統計局の局長は敏感になる必要がある。

データの次の空白が確認された。すなわち、未亡人の慣習、女性の割礼、早婚、インフォーマル・セクター、育児、家庭内暴力、生活時間統計、無償労働、職業上の健康と安全（すなわち、事故と傷害の数）、である。

国家統計局内で作業の追加的／新しい企画を導入するのは、追加的資源を伴うのであれば特に難しいことが指摘された。たいていの統計局は、中央委員会によって承認された作業計画に従っている。したがって、ジェンダー統計の発展において決定的な手段は、国家統計局での優先順において必要とされていることを高いランクに位置づけられることを確かにすることである。

## 今後の作業

今後の作業への提案には、統計を政策監視のためのより効果的な手段にするための方法について議論が含められた。

行動綱領の12の重大領域は、標準的な統計の分野と直接には対応していない。したがって、各領域にとって重要な指標を開発することが各国への有益なガイドになろうし、行動綱領の実施を監視することを容易にするだろう。

同様にCEDAWについて言えば、国別報告書で、要求を支持しようとして事実が提出されている程度には違いがある。各国が報告するのを援助し、進捗状況を評価するためのなんらかの手段が必要である。

その他に次のような提案が出された。すなわち、

- ・例えば、卒業後の就職、労働からの退職や、インフォーマルおよびフォーマルな育児制度、など移行国での統計を分析し解釈するための枠組みを開発すること。
- ・統計におけるジェンダー問題について、統計局や課の長を敏感にさせるため、ジェンダー統計における統計の生産者を、統計の分析と表示を含めて訓練するため、統計情報の利用における基礎的な技術において利用者を訓練するために、利用者と生産者の訓練ワークショップを行うこと。
- ・他の省が収集する統計を改善することと同時に、どのように統計を主流にするかについての戦略と手段を開発することを含めて、ジェンダー統計を全統計システムに組み込むという目標に向けて、積極的に取り組むこと。
- ・統計の訓練レベルでジェンダー統計を制度化していくこと、すなわち、ジェンダー統計を各訓練機関のカリキュラムに含めること。

家族と世帯、意思決定、無償労働、HIV/AIDS、妊産婦死亡率と家庭内暴力の概念と定義のさらなる開発が必要とされている。

## 添付資料2 世界規模のジェンダー統計のワークショップ

### プログラム概要

#### 第I部 国内および国際レベルでのジェンダー統計とその努力

##### ジェンダー統計の分野とここ最近行われた作業

ジェンダー統計とは何か？ なぜ我々はそれを必要とするのか？ 国内および国際レベルでの努力の概観。ジェンダー統計の改善の第1ステップとして作成されている出版物に話の焦点が置かれるだろう。

##### 国別報告（メキシコ、フィンランド、チリ）

ジェンダー統計への要求はどのように表現されてどのように対応したのか、利用者と生産者の協力のメカニズム、各国の努力（所産の種類、方法の改善など）、国家統計の成果の報告。

##### 国際的／地域的出版物の報告（ESCAP<sup>1</sup>、中東および南アフリカ）

生産過程、目的、取り上げられたトピックス、学んだ教訓。

##### 全体討論

#### 第II部 ジェンダー統計の生産と表示の方法

##### ジェンダー統計の改善、今後の作業

利用者になじむ（user-friendly）出版物はジェンダー統計作業のはじめの重要なステップを表す。それらは、政策策定者を敏感にし、多くの利用者に届くために不可欠である。依然としてやるべきことは多い。我々はここからどこへ行くのか？ 今後の作業として、どんなステップを踏むのか？

##### 国別報告（イタリア、ニュージーランド、日本）

統計上の生産過程での建設的な側面を強調する。すなわち、直面した諸問題とデータの空白を明らかにし、各国で何を行う必要があるのかを確認し、そして今後の作業に向けてアイデアを提示する。

##### 国際的／地域的出版物についての報告（ESCAP、ECE<sup>2</sup>）

学んだ教訓、空白と地域的と国内的レベルでの今度の作業。

##### 全体討論

##### 要約

---

1 ESCAP：国連アジア・太平洋経済社会委員会

2 ECE：国連ヨーロッパ経済委員会

## 添付資料3 各国のジェンダー統計活動の要約の用意のための質問点

以下の質問は、各国のジェンダー統計活動の簡潔な要約 — 3 ページを越えない — を用意するための概要として使われるべきものである。各国の報告は約 10 分である。各国は一般に第 I 部か第 II 部のどちらかを報告することになるだろう。

### 第 I 部 国内および国際レベルでのジェンダー統計と努力

#### ジェンダー統計計画/活動の起こり

- ・国内にジェンダー統計計画はあるか？
- ・どの機関がその計画に責任をもっているか？
- ・ジェンダー統計に適切な制度的組織はどんな種類か？ それは、フォーカル・ポイント（すなわち、職員）、プロジェクト課、ジェンダー統計係、あるいはその他か？
- ・その計画はいつ始まったか？
- ・ジェンダー統計への要求はどのように起こったか？

#### 利用者と生産者の協力のメカニズム

- ・ジェンダー統計の主な利用者は誰か？
- ・統計の生産者と利用者との対話を設定し維持するためにどんな手段がとられているか？
- ・統計の利用者、あるいは成果/生産物の想定した対象者が、その生産過程にどの程度関与したか？
- ・ジェンダー統計に対する需要は、計画のサイクルを通じて、あるとすると、どのように変わってきているか？

#### ジェンダー統計計画/諸活動の概観

- ・計画の目的は何か？
- ・外部からの援助、すなわち資金、人員、技術上の援助、はあるか？
- ・外部からの援助はどれだけ継続するのか？
- ・その計画においての主たる活動は何か？
- ・ジェンダー統計を改善するために、 — 入手可能性、利用、概念と方法、配布 — の特に何が行われているか？
- ・その計画の主たる成果は何か？

#### ジェンダー統計出版物

- ・出版物を作成するために使われた過程を簡潔に述べて下さい。



- ・扱った主なトピックは何か？
- ・出版物はどのように着手され配布されたか（さらに出版部数も）？
- ・入手した利用者は何をする人か？

## 第Ⅱ部 ジェンダー統計の生産と表示の方法

### 結果と業績

- ・その計画の成果は何か？
- ・その計画は主流の計画 — 統計，政策，策定，計画とプログラミング — にどのような影響を及ぼしたか？
- ・成果は何で，その成果の目標は誰か？
- ・その成果はどのように使われているか？

### 直面した諸問題

- ・直面したいくつかの困難は何か？
- ・諸問題はどのように解決され，最小限にされたか？
- ・確認された主たるデータの空白は何か？
- ・どんな問題とバイアスが既存のデータの中で確認されているか？

### 今後の作業と共通のアプローチに向けてのアイディア

- ・各国でとられる必要のある次のステップは何か？
- ・扱われ／調べられる必要のある主たるトピックス／問題は何か？
- ・あなたはジェンダー統計に関する国際レベルでのネットワークの働きをどう見ているか？
- ・国際レベルでのこの領域における作業の次のステップは何だとあなたは考えるか（国際基準，勧告とガイドライン，国際的出版物，共通プロジェクト，訓練，会議など）？

### 用語についての注記

ジェンダー統計とは，ジェンダー問題に関する統計である。すなわち，女性と男性の異なる要求と現実とを考慮に入れて収集され編纂された女性と男性に関する統計，である。計画は，ジェンダー統計に関するプロジェクトあるいは一連の活動と同義で使われる。これには，女性（と男性）について独自の調査を行うこと，データベースの構築，出版物の準備，ジェンダー統計のための係の設置など，が含まれる。

## 訳者あとがき

この訳者あとがきでは、Iにおいて本冊子で訳出した国連による報告書について、IIにおいて第4回世界女性会議で採択された「行動綱領」のジェンダー統計該当箇所について、それぞれ解説とコメントを示すことにする。

I. ここでは、国連がまとめたジェンダー統計のワークショップの報告書について説明し、訳者の見解を付す。

1. ここに訳出したのは、United Nations Statistics Division ed. (1995), "Workshop on Gender Statistics Worldwide: Work Being Done and Next Steps", である。

これは、1995年の第4回世界女性会議の政府間会議に先だって行われた数多くのNGOフォーラムにおけるワークショップのうちの1つ、「世界規模のジェンダー統計」（1995年9月1, 2日）での論議を国連統計部がまとめた報告書である。

2. この報告書は、1995年12月15日付で、国連統計部長のH. ハーバアマン (Hermann Habermann) によるワークショップ参加者へのお礼と、ワークショップの成功を評価し、ジェンダー統計のネットワークの必要性和参加者リストの有効活用を述べた手紙を添えて、国連統計部からワークショップの参加者に配布された。したがって、ジェンダー統計に関心をもつ多くの人たちがこの原文を入手することは困難であり、また以下に示すようなジェンダー統計およびその論議の重要性に鑑みて、統計関係機関・関係者に広く配布する本統計研究参考資料の1冊にすることにした。

統計研究参考資料では、これまでジェンダー統計を5回取り上げた。すなわち、No.34『国連、性的ステレオタイプ、性的偏り、および国家統計システム』、No.39『女性と統計関連主要文献 目次・序文等翻訳集』、No.40『インストローと女性に関する統計』、No.42『ジェンダー統計の現状』、No.45『女性の状況に関する統計と指標のための概念と方法の改善』である。このうちNo.42は、1993年時点までの到達点とその後の課題に焦点をおいた報告書や論文の翻訳であった。

この統計研究参考資料 No.49 では、NGOワークショップについて国連統計部がまとめた報告書を訳出し、さらにこの訳者あとがきのIIで、1995年第4回世界女性会議の政府間会議で採択された「行動綱領」の統計関係事項を訳者なりにとりあげ、草案と最終版とを比較した。国連報告書とこの行動綱領によって、北京会議におけるジェンダー統計のとりあげを全体的に示そうとした。

3. ジェンダー統計とは、ジェンダー問題、とくに女性に対する社会的・経済的な差別を見出し、改善し、監視するために統計を活用することを目的とする統計である。

このジェンダー統計活動は、今世紀最後で最大といわれた第4回世界女性会議に向けて、この問題においては先進的な国連統計部、スウェーデン、ノルウェーなどのノルディック諸国、EU、アメリカ合衆国等に加えて、アジア・太平洋、アフリカ、ラテンアメリカ地域など多くの開発途上国などへ拡がり、展開してきた。

北京世界女性会議のNGOフォーラムにおいては、これまでの各国での成果と問題について、各国のジェンダー統計責任者や関心のある者たちが集まり討論する場が、スウェーデン統計局とフィンランド統計局の協力で、国連統計部、インストロー（国際連合国際女性調査訓練研究所 United Nations International Research and Training Institute for the Advancement of Women、略称INSTRAW）によって、設定された。

このワークショップを効率的に運営するために、国連統計部は事前にジェンダー統計関係者などに、参加を呼びかけていた。それは、参加者に i) ワorkshopの目的、内容、構成などについての概要、ii) 暫定的な協議事項、iii) 発表用のガイドラインを伝え、報告者は報告要旨を事前に国連へ提出することが要請されていた。このうちのii)、iii) に多少の修正を加えたものが、訳出した報告書の添付資料2、3である。

報告書には示されていないが、ジェンダー統計関連の論議の場は、NGOフォーラム開催中に3回、政府間会議中に1回の計4回あった。訳者は、はじめの3回のワークショップに出席した。日程と内容は以下の通りであった。

8月31日 「生活時間調査と女性と男性の労働の認定」 < 11:00 ~  
15:00 > 主催：インストロー

- 9月1日 「世界規模のジェンダー統計—現在行われている作業と次のステップ—」 < 15:00～19:00 予定, 実際 15:30～17:30 >  
 主催：国連統計部, インストロー 協力：スウェーデン統計局,  
 フィンランド統計局
- 9月2日 「インフォーマル・セミナー, ジェンダー統計—我々はここからどこへ?—」  
 < 13:00～17:00 予定, 実際 13:15～17:00 >  
 主催：国連統計部, インストロー 協力：スウェーデン統計局,  
 フィンランド統計局
- 9月13日 「ジェンダー統計—政策手段—」 < 15:00～18:00 >  
 主催：国連統計部, JCGP/WID (構成メンバーは UNICEF,  
 UNDP, UNFPA, UNIFEM, WFP および IFAD である)

このうち, 9月1日には約200名以上の会場を埋めつくすほどの人が参加しジェンダー統計への関心の高まりを示した。9月2日には小さな教室の中で, 約50名の参加者がより専門的に今後の作業について議論した。

4. ジェンダー統計は国際的には着実に拡がり, 発展してきたといえる。成果としては, 多くの女性と男性に関する統計出版物, データベースの構築, セミナー/ワークショップの開催, などである。しかし, ジェンダー統計の重要性にもかかわらず, ジェンダー統計活動の財政的・人的資源はいくつかの国で不足しており, ジェンダー統計活動を継続させるための制度的な保障を与えている国は多くない。訳出した報告書は, ジェンダー統計の展開に向けて, 各国の経験に基づいて今後の課題を提案している。それを訳者なりにまとめ意見を述べよう。

(1) 全体的に, 報告書は, ワークショップでの報告と討議, そして事前に国連に届けられあるいは会議中に提出された資料の内容を盛り込み, 各国の1995年までのジェンダー統計の経過を具体的そして簡潔に伝えている点で, ジェンダー統計の現段階を知る際の資料として重要である。しかも, 報告書が取り上げている国・地域は, ジェンダー統計では先進国であるノルディック諸国・ニュージーランドから, メキシコ, チリ, そして開発途上国のアフリカ諸国, ESCAP等に及び, まさしく世界規模でジェンダー統計活動を伝えている。

さらに報告書は, これまでの各国の経験を踏まえて, 今後のジェンダー統計

の課題について、具体的に示している。従来の指摘で再確認されたものには、個人に関する統計全てに性別を表示すること、ジェンダー統計の全統計システムへの統合、統計上の概念・定義・測定の改善、セミナー／ワークショップ等を含む統計利用者と生産者の対話および訓練、フォーカル・ポイントの設置、ジェンダー統計資料集の定期的発行、などがある。従来以上に強調された点および新たな指摘としては、ジェンダー統計の制度化、上述の概念・定義・測定の改善をすべき分野として意思決定、家庭内暴力、そして無償労働、有償労働を含む女性の経済活動の重視、そのための生活時間調査の開発と活用、統計生産者に対するジェンダー視点の訓練、業務記録のジェンダー視点からの改善と活用、国際比較のための基準の検討および設定、国際的なネットワークの確立の必要、がある。それ以外に、報告書は、フォーカル・ポイントの種類、ジェンダー統計活動の財政的・人的資源について参加国の状況を概説している。

(2) これらのうち、いくつかについて訳者の見解を述べたい。

①報告書は、「統計に反映する必要のあるジェンダー問題を統計の入手可能性とは無関係に列挙する」ことから始めて、ジェンダー統計を体系的に収集するための手順の一部を示している。

②業務統計がジェンダーの視点で改善されるように報告書が記していることは、注目に値する。従来までは、調査を行い統計数の獲得を目的に行われる調査統計に議論が比較的集中していた。全ての統計にジェンダー視点を注入する、という目標に照らせば、業務統計の検討が必要なことは当然であった。また今日、統計界では国際的な業務統計への注目もあり、今後一層議論されるものと考えられる。

上記の①、②や、ジェンダー統計では従来から主張されていたデータの信憑性、統計生産者と利用者との協力の必要性に加えて、統計生産者に対するジェンダー訓練などに見られるように、ジェンダー統計には社会統計学で議論されている内容と重なり合う部分がある。ここから、ジェンダー統計は統計の一般論を豊富にしつつあり、逆に統計一般論に変更を迫り、統計一般論を強化する可能性がある、と考えられよう。

③報告書は、個人に関する全ての統計に性別表示を施すことを主張しているが、ジェンダー統計の財政的・人的資源の不足を考慮すれば、これは簡単なこ

とではないといえる。国際的・国内的な統計機関の資源の不足を斟酌すればなおさらである。したがって、これを効果的に推進するためには、さしあたり性別表示の必要な統計の優先順位を決めることが必要だと訳者は考える。

④この報告書はワークショップでの論議と配付資料の内容をまとめ、世界規模での今日のジェンダー統計の動向を示す基準文書といえる。しかし、一方で、国連統計部によってまとめられたものであり、以下に示すように、会場で出されたいくつかの貴重な批判や意見が落ちているなど、ワークショップでの論議を網羅したとは言い難いように思える。また、ジェンダー統計活動の制約条件を除去・克服するための方策についての言及は控えめである。例えば、ジェンダー統計の発展の大きな障害の1つに、制度的な保障の不十分さあるいは欠落があることを報告書は述べている。しかし、この点へのつつこみは、例えば、各国のフォーカル・ポイントを強化するための条件（国家統計局内での設置、財政的・人的資源の制度的保障等）には触れていないなど、弱い。

(3)ここで、報告書には明記されていないが、ジェンダー統計作成に関するワークショップで出された意見・批判についていくつか紹介しよう。

日本の伊藤陽一は、女性の地位をはかるためのUNDPの1995年報告書のジェンダー開発指数について、項目の選択やウエイトの恣意性などの点から疑義を提出し、国際的ジェンダー統計の推進機関としてのインストローの弱さも指摘した。また、ジェンダー統計の典型的出版物であるスウェーデン・モデルに対して、EUから簡単すぎるという批判と、UNIFEMのL.コーナー（Ms. Lorraine Corner）からは逆に途上国に照らせば図を多用して視角に訴える出版物にすべきという批判があったり、同じくL.コーナーから、統計の利用者と生産者の対話は統計機関間のやりとりではなく、女性団体や国民等の真の利用者の意見・要望を吸収する体制作りが肝要であるという指摘などがあった。

II. ここでは、第4回世界女性会議の政府間会議（1995年9月4～15日）で採択された「北京宣言と行動綱領」のうち、ジェンダー統計に言及している部分を紹介し検討する。参考資料として、「行動綱領」のジェンダー統計該当箇所の草案と最終版を最後に付した。

1. 政府間会議では、「行動綱領」の採択に向けて、草案作成時に各国の意見

の違いから未合意となって括弧に入った箇所を論議しその括弧をはずしていく作業がメインであったことは周知の事実である。「行動綱領」は2000年に向けた今後の国内行動指針になるものであり、各国政府はこれにそって女性の地位向上の国内行動計画を作成することになっており、各国に少なからずの影響を与えるものである。「行動綱領」でどのようにジェンダー統計が示されているかは、ジェンダー統計活動の今後を左右する1つだといえる。

2. 「行動綱領」をジェンダー統計の点から評価すれば、従来の指摘を再確認し、新たな分野が追加され、より具体的になったといえる。ここでは、「行動綱領」のうち、ジェンダー統計に言及している箇所について、その内容、草案と最終版との相違に触れよう。草案と最終版を比較検討するのは、ジェンダー統計において議論となった箇所は何で、最終的にはどう変わったのかをとらえ、ジェンダー統計に対する各国の姿勢の違いや今後の運動の展開に向けての障壁などを読みとるためである。

3. 「行動綱領」で述べているジェンダー統計の内容は以下の通りである。これまでに行われた3回の世界女性会議で指摘された内容を継承しているものには、意思決定、インフォーマル・セクターの測定があり、とくに家事労働を含む無償労働の評価と生活時間調査の活用が一層強調されている。また、統計の空白・不備の是正、指標・統計の開発、データの収集の概念と方法の改善、データベースの利用・開発、利用者にわかりやすい資料の提示、利用者・生産者の協力、フォーカル・ポイントの設置、が取り上げられている。

新たに指摘されたものとして、健康、暴力、障害、環境の分野と意思決定での統計に反映すべき項目の具体的な指摘、1993年に新たに提示されたサテライト勘定を無償労働の測定に適用することの推奨、『世界の女性』の5年ごとの定期的発行、ジェンダー統計のスタッフの確保などがある。

4. ここで、「行動綱領」の草案と最終版との違いを検討してみよう。草案で括弧に入っていたものは、無報酬労働（インフォーマル・セクターの一部）、家庭内労働）の測定と概念の改善、ジェンダー問題の統計への反映、サテライト勘定の利用、開発途上国への資源・技術援助、ジェンダー問題の検討、そしてリプロダクティブ・ヘルスに関連する避妊・中絶、アフーマティブ・アクション、家庭責任・権力の男女共有、あらゆる形態の暴力、であった。これら

は基本的には内容上の大幅な修正を加えられることなく最終版に残った。

ところが、より立ち入ってみると、①変更・削除、②より具体的な項目の提示、③統計に関する言及や統計の改善の弱まり、④ほとんど変わらない、というケースがある。このうち、①、②、③について述べる（以下の番号は「行動綱領」の項目番号を示す）。

①変更・削除。草案の 167（最終版では 165）の（h）が削除されたが、その内容は最終版の 209 に加えられて示している。すなわち、最終案 209 に、発展途上国や移行経済国に対して「資源提供と技術協力」という内容を加えることで、草案 167.（h）の「非賃金労働（unwaged work）のデータの収集とその国民経済計算・経済統計への組み込みに向けて、途上国に技術援助・資金を提供すること」を削除したものと考えられる。

また、女性の地位向上の進捗状況の監視責任は、草案では（211.< e >）国連統計委員会、インストロー、女性の地位委員会にあったが、最終的にはこれら 3 機関は対等であることを言明しながらも、監視責任は女性の地位委員会に一括された（208.< e >）。

②より具体的な項目の提示。労働と雇用に関する 206.（f）は、1 パラグラフの中に凝縮されていた草案（209.< f >）の内容を、3 つの項目、すなわち、SNA に含まれている無報酬労働（自給農業などの非市場的生産活動）、失業や不完全雇用、家庭内労働に分け、それぞれのジェンダー統計の今後の課題を述べている点でより具体的に記述されたといえる。他方で、草案にあった「研究と経験についての情報の交流と普及」が最終版では落とされていることに留意すべきであろう。

③統計に関する言及や統計改善への要求の弱まり。女性の健康破壊要因についての情報を提供することを要請した 109.（e）は、草案（110.< e >）では全てが括弧に入り、「ホルモンによる避妊法、中絶、乱交が、……危険を増大させることを示すデータを女性に提示する」となっていた。しかし最終版で具体的な健康破壊の諸要因と、その健康への影響を「示すデータ」の部分が削除され、健康を害する要因についての統計・データの収集の必要性が明示されなくなった。

また、男女の経済的貢献の測定についての 206.（e）では、括弧に入って



いた部分が削除された。草案（209.< e >）では、インフォーマル・セクターの測定・改善のための方策，経済に対する女性と男性の貢献に関するデータ収集の概念と方法そしてその方策を明示していたが，最終版では測定，方策，概念と方法というタームが削除されている。

無報酬労働の開発への貢献に関する記録不足と過小評価の問題を指摘した156. の最終版は，草案と比べ具体的な内容になった。しかし，草案での「無償の生産活動を測定し，評価する統計的概念や方法上の進歩が必要である」という部分が「無報酬労働の種類，程度，配分を十分に見えるようにする」と変えられ，改善すべき点が薄れてしまった。無報酬労働の測定については，Hに譲ったとも考えられる。

以上から「行動綱領」で述べられているジェンダー統計の部分を特徴づけると，第1に，全体的には，草案と最終版の両方において，ジェンダー統計の内容が豊富化された。第2に，草案に比べ最終版では，有償労働，無償労働に関する記述がより具体的になった一方で，健康の項目と，ジェンダー統計の分野では今後の課題である無償労働の項目とで，統計を改善することへの要請の表現が弱まったと言える。最終版でのいくつかの後退はみられるが，第3に，「行動綱領」においても依然として，第2回世界女性会議で採択された「国連女性の10年後半期行動プログラム」に引き続き，ジェンダー統計の作成，そのための制度や組織を確立することの必要性が強調されている。

統計利用者，とくに女性団体からの，意思決定，家庭内暴力，無償労働に関する正確で信頼できるデータ・統計に対する要求は，今後一層高まるであろう。北京世界女性会議を終えた現在，日本におけるジェンダー統計の発展に本冊子が寄与できれば幸いである。

5. 以上，国連報告書の翻訳ならびに訳者あとがきと付録の翻訳は，杉橋やよい（法政大学大学院博士後期課程1年）が担当した。

1996年4月

## 【参考資料】

### 「行動綱領」におけるジェンダー統計該当箇所 — 草案・最終版比較対照資料 —

〔訳者注〕ここに示すのは、「行動綱領」の統計該当箇所の草案と最終版の対照資料である。

1. ここでは、最終版の原文から「データ」あるいは「統計」というタームを検索し、それを含む項目とインストローの項目を、統計該当箇所として取り上げている。
2. ここで提示する訳語は、「行動綱領」の決定版をインターネットのLinkageよりダウンロードしたものをを用いて、1995年10月時点で訳者が作成し、その後、北京女性会議に提言する会による『行動綱領日本語訳』第1、2版および総理府男女共同参画室による仮訳（これは1996年3月末に『第4回世界女性会議報告書』の中に記載され出版される予定）を参考にしながら、部分修正したものである。
3. 草案時の括弧を〔 〕、括弧がはずれたものは〔≒行動綱領≒〕、削除されたものは〔行動綱領〕、内容が変更あるいは新たに追加されたものは下線〔行動綱領〕でそれぞれ示した。また、各項の番号は〔決定版（←草案）〕で示している。

## 第4章 戦略目標と行動

### A. 女性と貧困 ~~女性への持続し、増大する貧困の重荷~~

戦略目標 A.4 貧困の女性化に対処するために、ジェンダー視点に基づく方法論を開発し調査研究を行う。~~女性が貧困を克服できるように調査研究を行~~  
取るべき行動

67. (←69) 政府、政府間組織、学術機関、研究機関、民間部門は
  - (a) 構造調整立案や計画を含めて、経済政策決定のあらゆる側面にジェンダーの視点を取り入れるための概念的ならびに実践的な方法論を開発する。
  - (b) 構造調整を含め、すべての政策や計画がジェンダーに与える影響を分析する方法論を適用し、調査結果を普及させる。
68. (←70) 国内統計機関、国際統計機関は、

(a) 貧困と経済活動のあらゆる側面についてジェンダーと年齢別のデータを収集し、ジェンダーの視点から経済活動を評価する質的、量的な統計指標を開発する。

(b) 家庭内での報酬を受けない貢献を含め、あらゆる面に広がる女性労働と国民経済への彼女らの貢献を認識し、目にみえるようにするため、適切な統計手段を考案し、女性の無償労働と貧困の発生の関係及び貧困への脆弱性の関係を調査する。

## B. 女性の教育と訓練 ~~教育への不平等なアクセスおよび不十分な教育機会~~

戦略目標 B.5 教育改革の実施に向けて十分な資源を配分し、監視する  
取るべき行動

87. (← 89) 国際的機関や政府組織、特に国連教育科学文化機関 (UNESCO) は、地球規模で、

(a) ~~各国、地域、国際レベルの団体が作成した教育指標を用いて、達成した~~ 達成した ~~進歩の評価に貢献し~~ 進歩を監視し、教育、研修の ~~機会~~ 機会 ~~および全~~ 分野、特に初等および識字プログラムでの 達成水準における機会 ~~に関して~~、女性と男性間および少女と少年間の格差を 根絶する ~~縮める~~ ために 施策を講じる ように ~~責任は政府に要請する。~~ ある

## C. 女性と健康 ~~健康および関連サービスへのアクセスの不平等~~

104. (← 105) 多くの場合、健康に関する統計データは、年齢、性別及び社会経済上の地位 ~~[及びその他の関連する条件]~~ によって、とりわけ弱くて周辺化されたその他の関連変数を強調しながら、および従属の集団の利益にかない、そして問題を解決するための確立した人口統計学の基準によって、体系的に収集され、分類され、分析されていない。妊産婦死亡率及び女性の罹患率、特に女性に影響を及ぼす状況および病気に関する最新の確かなデータは多くの国々で入手できない。また社会的・経済的要因があらゆる年齢の少女や女性にいか健康に影響を与えているか、さらに少女と女性に対する健康サービスの提供

とその彼女らの利用パターン、そしてまた女性のための病気予防と健康増進計画の価値についてほとんど知られていない。女性の健康に対する重要な主題は十分には調査されていなかったし、そして女性の健康に関する調査はしばしば資金援助を欠いている。多くの国々において医学的調査、例えば心臓病に関するものとか、疫病的研究はしばしば男性にのみ基礎を置いており、ジェンダーを問題にしていない。≒避妊薬を含んだ≒投薬、薬の副作用及び効能についての基礎的知識の確立に女性をかかわらせる臨床的実験は著しく欠けており、研究実験に対する倫理的基準に必ずしも照合しない。女性に施される多くの薬剤治療計画及び他の医学的治療と介入はジェンダーの差異に対する調査及び調整を何ら行うことなく、男性に関する調査に基づいている。

#### 戦略目標 C.4 女性の健康についての研究を促進し情報を配布する とるべき行動

109. (← 110) 政府、国連機関、医療機関、研究機関、NGO、資金提供者、製薬業者や適当な場合、メディアは

(a) 研究者を訓練し、適切な場合には政策決定、計画、監視、評価、計画をする際、とりわけ性及び年齢、他の確立した人口統計学の基準、~~≒大種~~  
~~や民族~~≒および社会経済的変数といった要因に従って収集・分析・分類されたデータを使用できるシステムを導入する。

(e) ≒女性が自分たちの健康に関し、情報を与えられた上で決定を下せるよう、~~ホルモンによる避妊法、~~~~申絶、~~~~乱交が、~~癌や性と生殖に関する器官の感染を起こす危険を増大させる 要因を ~~ことを示すデータ~~を女性に提示すること。≒

(k) 入手できるデータと研究結果を評価し、かつ研究者、政策決定者、医療専門家と特に女性団体に広めるための仕組みを開発する。

#### D. 女性への暴力

120. (← 121) 暴力発生についてのジェンダー別の適切なデータと統計がないことは、プログラムの綿密な実行や変化を監視することを困難にしている。家

庭内暴力や職場を含むセクシャル・ハラスメント、公的な場および私的な場で行われる女性や少女への暴力について、記録がまったくないかあるいは不適切な記録しかないこと、調査が行われていないことは、明確な危機介入戦略を構築しようとする努力を妨げている。多くの国の経験から、あらゆる形で暴力を克服するために男女が行動するものだという事実と、暴力の原因および結果について効果的な公的手段を取ることができるということが理解できる。ジェンダーによる暴力に反対して行動する男性団体とは、変革のために手をつなぐ必要がある。

#### 戦略目標 d.2 女性への暴力の原因と結果および効果的な防止戦略の研究 取るべき行動

129. (←130) 適当な場合、政府、政府間地域機関、国連、他の関連国際機関、調査機関、女性及び青年団体、NGOなどは

(a) さまざまな形態の女性への暴力とくに家庭内暴力について、調査、データ収集、統計編集を促進し、女性に対する暴力の原因、性質、重大性、影響及び女性への暴力防止と救済のための措置の実行性についての~~社会的、経済的、文化的および政治的文脈で~~研究を奨励する。

(b) 調査、研究の成果を広範に普及する。

(c) レイプのような暴力が女性や少女に与える影響の調査・研究を実施し支援する。調査・研究から得られた情報および統計を一般の人々が利用できるようにする。

#### F. 女性と経済

~~経済構造、政策の決定と生産過程それ自体への女性のアクセス及び参加における不平等~~ ~~女性の経済的潜在能力と自立~~ ~~経済構造、政治およびあらゆる生産活動におけるジェンダーの平等~~

156. (←158) 多くの女性が経済構造の中に進出しているが、大多数の女性にとって、特に追加的な障害に直面している女性にとって、引き続き障害が、経

経済的自立を成し遂げ、自分自身と扶養者の生計を確保しようとする女性たちの能力を妨げてきた。女性たちは、経済のさまざまな分野で活動的であり、それは、賃金労働や自給農業・漁業からインフォーマル・セクターまでわたっている。しかし、賃金格差を含め、土地、天然資源、資本、信用貸し、技術その他の生産手段の所有またはアクセスに対する法的または慣習上の障害が、女性の経済的進歩を妨げている。女性は、有償労働だけでなく、かなりの無償労働を通じて、開発に寄与している。女性は、一方で、農業や食糧生産、家族企業において市場向けと世帯の消費向けの物資やサービスの生産に参加している。この無報酬労働—とくに農業に関連しているが—は、国民経済計算体系（UN SNA）や労働統計の国際基準において、しばしば過少評価され記録不足である。他方、女性はいまだに、子供や老人の世話、家族のための食事の準備、環境保護そして弱く恵まれない個人やグループに対して自発的に援助するような、無報酬の家事労働と地域社会の大部分を担っている。この労働は、しばしば量的に測定されなく、国民経済計算で評価されてもいない。女性の開発への貢献は、かなり過少評価され、したがってその社会的認識は限られたものになっている。この無報酬労働の種類、程度そして配分を十分に目に見えるようにすることはよりよい責任の分担に寄与することにもなるだろう。

~~「女性の経済への無償の貢献は、[家の中であろうと]、農業や食糧生産、家族企業、地域サービスまたは[家事労働であろうと]、低く評価され、記録にも残らず、そのために、労働統計や国民経済計算にも反映されない。」~~  
~~「経済・社会政策の発展の中で、無償の生産活動を測定し、[評価する]統計的概念や方法上の進歩が必要である。」~~

戦略目標 F.1 ~~「雇用の機会、適切な労働条件、土地、資本、信用貸し、技術などの経済資源の管理、女性の経済的機会の保証を含む女性の経済的権利と自立の促進」~~「女性の経済的権利の保障」

取るべき行動

165. (← 167) 政府は、

(g) 無報酬労働、特に、扶養家族の世話や家族の農地または家族ビジネスのためになされる無報酬労働のタイプ、範囲、分配を測定し、よりよく理解

する努力を通して、仕事と雇用についてのより包括的な知識を発展させる  
=よう努める手。そして、この分野における研究と経験についての情報の交  
流と普及を奨励する。この情報には、その価値を量的に評価する方法や国民  
経済計算の核心とは矛盾しないが、それに一致した計算に反映できる方法の  
開発に関するものも含まれる。

~~=(h)=[非賃金労働についてのデータを集め、それを国民経済計算やその他  
の経済統計に組み込むために、発展途上国に技術援助や資金を提供する。]~~

#### G. 権力および意思決定における女性

~~あらゆる段階における権力、[家庭責任]および意思決定の共有における  
男女間の不平等[権力の共同的所有、意思決定における女性]~~

187. (← 189) あらゆるレベルでの権力と意思決定の均等な配分は、各国の政  
府やその他の機関が、政策策定、ならびに計画の実施において、統計的ジェン  
ダー分析を行い、ジェンダー的視点を主流とさせるか否かにかかっている。意  
思決定における平等は女性のエンパワーメントにとって不可欠である。幾つか  
の国では、アファーマティブ・アクション（積極的措置）が地方政府と中央政  
府において 33.3 % 以上の代表者をもたらした。

~~=[幾つかの国において政府および地方自治体行政政府に 33.3 % の女性の代  
表者を入れるというアファーマティブ・アクションは、政策決定において  
女性に力量を与えた。]~~

188. (← 190) 国内、地域、国際的統計機関は、いまだに、経済・社会分野で  
の女性と男性の平等な待遇に関する問題をどのように示すかについての知識を  
十分にもっていない。とくに、意思決定の重要な分野における既存のデータベ  
ースや方法論を十分に使っていない。

戦略的目標 G.1. 権力機構および意思決定への女性の平等なアクセスと完全参  
加を保証するために=特別=措置を講じる。

取るべき行動：

190. (← 192) 政府は、

(e) 公共および民間部門における様々な意思決定の地位にいる、あらゆるレベルの女性と男性についての量的、質的データの収集、分析、配布を通じて、女性が代表になっていく進捗状況を調査し、評価し、毎年政府内のあらゆるレベルで雇用されている女性と男性の数についてのデータを公表する。すなわち、公的な任用における全範囲に女性と男性が平等にアクセスできるように保証し、この分野での進捗状況を監視するための仕組みを政府機構内に設ける。

193. (← 195) 国連は、

(c) 意思決定における女性と男性の量的、質的データを収集し、配布し続け、女性と男性のそれぞれが意思決定に与える別々の影響を分析し、西暦2000年までに、幹部や意思決定の地位の50%以上を女性が占めるようにするという国連事務総長の目標へ、~~少なくとも40%に~~達成するよう進捗状況を監視する。手

194. (← 196) 女性団体、NGO、労働組合、社会的パートナー、生産者、産業・職業組織は：

(c) ~~各国政府、地域、国際機関及び民間企業、政党および他の関連組織~~に配布するために、上級の意思決定機関、諮問的機関に女性を任命するときに使用するための女性とその資格に関するデータベースを、データ保護法と矛盾しないで、構築する。手

H. 女性の進出のための制度機関を促進するにあたり、あらゆる段階にある不十分な体制

196. (← 198) 女性の地位向上のための国内機構は、とりわけ、女性の地位向上を促進する政策を企画し、実施を促進し、~~実行し~~、~~監視し~~、評価し、擁護し、それらの政策への支援を動員するために、ほとんどすべての加盟国で制定されてきた。それらは形態も様々なら効果も一様でない。場合によっては、退歩してしまった。こうした機構は、一国の政府機構の中では周辺的位置におかれていることがよくあり、任務が不明確であったり、適切なスタッフがいなかったり、訓練、データ、十分な資金を欠いていたり、国の政治的指導層から



の支援が十分でないために活動が妨げられている。

### 戦略目標 H.1. 国内機構およびその他の政府組織の創設と強化

#### 取るべき行動

203. (← 205) 政府は：

(c) ジェンダー視点で計画し、データを分析する訓練をスタッフに与える。

### 戦略目標 H.3. 企画と評価のための性別データと情報の作成・配布

#### 取るべき行動

206. (← 209) 国内的、地域的、国際的統計サービス、関連政府・国連機関は、研究・文書管理機関と協力してそれぞれの責任領域において：

(a) 個人に関する~~「すべての」~~統計が性別と年齢別に収集され、編集され、分析され、提出されて、~~「社会における女性と男性に関する問題、争点や疑問を反映させる」~~よう保証する~~「ことを目指す」~~。

(b) 政策および計画の企画と実施に活用するため、扶養家族の人数を含め、年齢、性別、社会指標、その他の関連指標別のデータを定期的に収集し、編集し、分析し、提供する~~「そして社会における男性と女性に関連する問題や疑問を反映する」~~。

(c) ジェンダー分析を強化するための~~「適切な指標と」~~研究方法を開発し、試験することにおいて、また、行動綱領の最終目標の実現の監視と評価において、女性問題研究組織と関係を持つ。

(d) ジェンダー統計プログラムを強化し、統計作業のすべての分野についての調整、監視、関連づけを保証し、さまざまな問題領域の統計を総合し、まとめるスタッフを指名し、任命する。

(e) インフォーマル・セクターにおける参加を~~「測定し」~~~~「明瞭にする」~~ために~~「方策をとり」~~含めて、経済に対する女性と男性の完全な貢献についてのデータ収集~~「の概念と方法を」~~を改善する。も、~~「適合させる」~~~~「ために方策を取る」~~

(f) 以下によって、労働と雇用のすべての形態についての幅広い知識を開発する：

(i) 農業、特に自給農業、そして他の形態である非市場生産活動のような、既に国連のSNAに含まれている無報酬労働についてデータ収集を改善すること；

(ii) 労働市場における女性の失業や不完全雇用を過少評価する現在の測定を改善すること；

(iii) 適切な討論の場において、扶養家族の世話や食事の用意のような国民経済計算外である無報酬労働の価値を量的に評価するために、国民経済計算の核心とは別に作られるかもしれないがそれとは矛盾しないサテライト勘定あるいは他の公的経済計算でできるだけ反映させて、女性の経済的貢献を認めること、および女性と男性の間に報酬のある労働と無報酬の労働の不平等な分布を目に見えるようにすることを旨として、方法を開発すること；

~~「無報酬労働」とくに、扶養家族の世話や家族の農地または家族ビジネスのためになされる無報酬労働のタイプ、範囲、分配を測定し、よりよく理解する努力を通して、仕事と雇用についてのより包括的な知識を発展させる[よう努める]。そして、この分野における研究と経験についての情報の交流と普及を奨励する。この情報には、その価値を量的に評価する方法や、主要な国民経済計算と矛盾はしないが、独自にも表出されうる計算に反映させることができる方法の開発に関するものも含まれる。」~~

(g) 報酬のある労働と無報酬労働における女性と男性との差異に敏感な生活時間調査に向けて諸活動の国際的分類を開発し、性別データを収集する。国内レベルでは、各国の制約に従って、

(i) 報酬のあるあるいは他の無報酬の活動と同時に進行している活動を記録することを含めて、無報酬労働を、量的に測定するための定期的に生活時間研究を行う。

(ii) 国民経済計算外にある無報酬労働を、量的に測定し、国民経済計算の核心とは異なるが矛盾しないサテライト勘定あるいは他の公的経済計算においてその価値を正確に反映するための方法を改善するよう努める。

~~「生活時間についての調査を行っている政府とともに、生活時間統計の~~

~~活動についての国際的分類を開発し、女性および男性の適切ならば家庭責任の数量化を含む、報酬を受けない経済的貢献についてリテライト勘定またはパラレル勘定を行うために国家レベルでさらに行うべき活動の優先順位を設ける。このような勘定は、雇用統計において賃金の支払われる仕事と支払われない仕事の区別を主流としながらも、報酬を受けない労働者を国家財政システムの中で労働者を定義して行う。~~

(h) 資源へのアクセスがあるかどうかを含め、女性と男性の貧困の測定についてのデータ収集の概念と方法を改善する。

(i) 人口動態統計システムを強化し、出版や研究にジェンダー分析をとり入れる。すなわち、罹患率についてのデータを改善するためには、研究企画とデータ収集・分析において性別による差を優先させ、とりわけ、未成年の母親、老人介護を優先し、総合的な性と生殖に関する保健サービス、母性保護、家族計画を受けられるかどうかを含めて、保健サービスを受ける手段（リプロダクティブ・ヘルス・サービス）をもつかどうかのデータ収集を改善する。

(j) 家庭内暴力、性的嫌がらせ、レイプ、近親相姦、性的虐待、人身売買、国家機関職員による暴力など、女性に対するあらゆる形態の暴力の犠牲者と犯人の性別、年齢別データの方法を改善する。

(k) 障害のある男女の資源へのアクセスを含めて、参加に関するデータ収集の概念と方法を改善する。

207. (← 210) 政府は：

(a) 女性と男性に関するトピックを定めたデータを、広範な非専門家が利用するのに適した形で提示し、解釈する、ジェンダーに関する統計出版物を定期的に作成することを確保する。

(b) 各国の統計作成者と利用者が、政府統計システムの適切性とそのジェンダー問題の取り上げ方の妥当性を定期的に検討し、必要であれば、求められる改善計画を作成することを確保する。

(c) 公的、また、民間における政策決定を行う状況の地位についている女性と男性の数を含めて、研究機関、労働組合、雇用者、民間部門および NGO において、権力の共有と社会における影響についての量的、質的研究

を開発し、またその開発を支援する。

(d) 政策策定、および計画とプロジェクトの実施において、よりジェンダーを意識したデータを使用する。

208. (← 211) 国連は：

(a) ~~関連するすべての国連機関で利用するために、女性地位に関する委員会、人権委員会、女性差別撤廃委員会、人権条約機関で利用するために~~女性に対する暴力を含めた女性の人権に関わりのありうるデータの収集、対照および分析におけるより良い方法を見つけるために統計的方法の開発を促進する。

(b) 経済的、社会的、文化的、政治的発展において女性に関連しているデータを改善する統計的方法の開発をさらに促進する。

(c) 『世界の女性』の新しい号を定期的に5年ごとに作成し、広く配布する。

(d) ジェンダーに関する政策 ~~概念および~~計画の策定において要請にもとづき各国を援助する。

(e) 国内および国際的なレベルでの進捗状況について、国連事務局統計部やINSTRAWの関連のある報告書、データおよび出版物が、定期的に連携のとれた方法で女性地位委員会に送られることを確かにする。

~~国連統計委員会、INSTRAW(国連女性調査訓練研修所)および女性地位に関する委員会あてに、国内的、国際的レベルで調整しながら、進展状況を報告する。~~

~~209. (← 212) 多国籍開発金融機関ならびに二国間援助提供国は：~~

報酬のある労働と無報酬の労働の双方、そして無報酬労働に対してどこでサテライト勘定と他の公的勘定を充て、利用するかを含めて、各国が女性と男性による労働を十分に測定することができるように、資源提供と技術協力を行うことによって、開発途上国、また、移行経済の各国における国家的力量の開発を奨励し支援する。

~~報酬のある仕事、報酬のない仕事を仕事の査定をするために、開発途上国、また、移行経済の各国における国家的力量の発展を支援し、~~ [中

~~核的な国家財政から別個になっているが、これと一貫性をもつ報酬のない労働についてサテライト勘定を設ける。その一方で、このようなサテライト勘定を国民経済計算とは別に、独立して使用すべきものであることを尊重する。~~

K. ~~女性と環境~~ 女性が天然資源の管理と、環境の保護に貢献すること  
~~について十分な認識と援助の不足~~ ~~を推進する。~~

戦略目標 K.2. 持続可能な開発のための政策・計画にジェンダーに対する関心と視点を取り入れることを確保する。

取るべき行動

256. (← 256) 政府は；

(c) 女性がどのように、また、どの程度まで環境の荒廃や危険に影響されやすく、さらされているかを評価するため、必要とあらば、特別のグループに属する女性さらに低所得者、先住民あるいは少数民族の女性の研究やデータ収集を含む、適切な研究をする。

戦略目標 K.3. 開発および環境政策が女性に与える影響を評価するため、国内、地域、国際レベルで、機構を強化し創設する。

取るべき行動

258. (← 258) 政府、地域および国際機関、適当な場合、NGO は；

(b) 以下の点に関して、ジェンダーを配慮したデータベース、情報~~及び監視~~システム、参加型の行動志向の調査、方法論および政策分析を、学術団体や地域女性研究者たちとの共同作業で開発する。

(i) 持続可能な開発を目指して、情報システム、データベースに組み込むため女性もつ天然資源の管理と保全に関する知識と経験。

(ii) 環境と天然資源の破壊が女性に与える影響。とくに、持続不可能な生産と消費パターン、ひでり、水質悪化、温暖化、砂漠化、海面上昇、有害廃棄物、自然災害、有害化学物質、残留農薬、核廃棄物、武力紛争とその結果~~および難民の発生および移動~~

(iii) ジェンダー関係、環境、開発の構造的つながりを、農業、工業、漁業、森林業、環境衛生、生物学的多様性、気象、水質源、衛生等のような特殊なセクターと重点的に関連づけた分析。

(iv) プログラムや政策の開発、~~と~~監視~~と~~に重要なステップとして、環境的、経済的、~~と~~文化的、~~と~~社会的、そしてジェンダーを視野にいった分析を開発する方法。

(v) 環境にやさしいテクノロジーを女性に普及させるための地方と都市での研修、研究、資源センターを創設するためのプログラム。

#### L. 少女に対する~~〔永続的差別と人権侵害〕~~~~〔生存、保護、発達〕~~

戦略目標 L.1. 少女に対するあらゆる形態の差別撤廃

取るべき行動

274. (← 274) 政府は、

(g) そのようなプログラムの計画、実施、監視にジェンダーの視点を入れるために、健康、教育その他の部門における子どもに関するすべてのデータを性別、年齢別にすることを確保する。

275. (← 275) 政府、国際機関、非政府組織は

(a) 子どもに関する情報とデータを性別、年齢別に分け、少女の状況に関する調査に着手し、適当な場合、その結果を少女の発達のための政策、プログラムおよび意思決定に取り入れる。

### 第5章. 機能的な取り決め

#### C. 国際レベル

1. 国連— f. 国連事務局のその他の部局

334. (← 333) 経済社会情報政策分析局統計部は、上記第4章、戦略目標 H.3 で述べられたような統計に関する国際業務について、重要な連携機能を担うべきである。

g. 国連女性調査訓練研究所（INSTRAW）

334. (← 335) ~~「INSTRAW は、女性の状況や開発に関する地位向上のための調査、訓練を促進するおよび情報普及というその任務をもっているに従って。行動綱領に照らして INSTRAW は、その事業計画を見直し、すべきである。行動綱領は、アジェンダ 21 やウイーン宣言および行動計画、国際人口開発会議の行動計画、社会開発サミットの行動計画とともに、INSTRAW が行動綱領の様々な側面の中でその任務の範囲内にあるものを実施するためのプログラムを策定すべきである。際のガイドラインを提供するものである。」~~ INSTRAW は、優先的に取り組むべき調査および調査方法の種類を認定し、国が少女の地位の研究を含む女性研究およびジェンダー研究を実施する能力を強化し、その目的のために動員できる研究機関のネットワークを構築するべきである。提案されるジェンダー研究は、様々な地域の女性と少女の社会経済的地位における周期的変化を反映するものでなければならない。また、その権限内の分野において、~~「国連システム全体におけるジェンダー訓練のフォーカスポイント（拠点）としても機能する INSTRAW は、同研究所によって効果的に支援し推進できるような教育・研修の種類を特定すべきである。」~~

~~「(335 の代替案) 女性の地位向上のための調査、訓練および情報普及というその任務に従って、INSTRAW は女性の状況と発展に関する調査研究と訓練を目的とする唯一の国連機関として、行動綱領ならびにアジェンダ 21、ウイーン宣言および行動計画、国際人口開発会議の様々な側面のうちその任務の範囲内にあるものを実施するためのプログラムを策定するべきである。また、国連システム全体におけるジェンダー訓練のフォーカスポイントとしても適切な場合は機能する INSTRAW は、効果的に支援し、推進できるような教育・訓練を特定すべきである。」~~

## 統計研究参考資料既発行分

No.31	中国国民経済循環総合表	1989.12
No.32	ペレストロイカとソ連統計	1989.12
No.33	E C 統計局型日本産業連関表型 －日本産業連関表の組み替え 1960～1985年－	1990. 6
No.34	国連事務局『性的ステレオタイプ、性的偏り および国家統計システム』	1991. 6
No.35	外国人の地域分布	1991. 9
No.36	ソ連産業連関表とその利用－C I Sの経済的基礎－	1992. 2
No.37	E C 統計局型アメリカ合衆国産業連関表型 －US産業連関表の組み替え 1972～1982年－	1992.12
No.38	日系ブラジル人就業・生活実態調査	1993. 2
No.39	「女性と統計」関連主要文献目次・序文等翻訳集	1993. 7
No.40	インストローと女性に関する統計	1993. 9
No.41	中国統計制度論集	1993.12
No.42	ジェンダー統計の現状	1994. 1
No.43	ロシアにおける統計制度・政策の改革	1994. 3
No.44	E U 型日本産業連関表（改訂版）	1994.12
No.45	国連『女性の状況に関する統計と指標のための 概念と方法の改善』	1995. 3
No.46	フィリピンの農業統計	1995.11
No.47	ロシアにおける統計制度・政策の改革（Ⅱ）	1996. 2
No.48	統計価格中国日本産業連関表 1985・1987・1990年	1996. 2

### 統計研究参考資料 No. 49

杉橋やよい訳 国連（1995年）『世界規模の  
ジェンダー統計に関するワークショップ－現在  
行われている作業と次のステップ－』

1996年 4月

発行所 法政大学日本統計研究所  
〒194-02 東京都町田市相原相原町 4342  
Tel. 0427-83-2325, 2326  
Fax. 0427-83-2332  
発行人 森 博美

United Nations (1995), Workshop on Gender Statistics Worldwide:  
Work Being Done and Next Steps

Japan Statics Research Institute, Hosei Univ.  
4342 Aihara, Machida, Tokyo 194-02 JAPAN